

藤枝市新産業 創造プラン

藤枝HALEバレー構想

“健康・予防のまち”を築く健康生活産業の創造

～健康年齢をより若く、健康寿命をより長く～



藤枝市
Fujieda City

2025.3

はじめに

藤枝市（以下、本市）は、温暖な気候や水資源など豊かな自然環境に恵まれ、山間部と平野部で営まれる農業や、多くの人々に物資やサービスを提供する東海道の宿場町として発展を遂げ、茶や桐などをめぐる様々な業種により地域産業が成り立ってきた系譜が、今日の多様な業種が集積する産業構造にも脈々と息づいています。

現在は、市内に立地する事業所の大多数が中小企業であり、本市の産業と経済の発展は、これら中小企業により下支えされており、地域の支援機関と連携しながら、中小企業のチャレンジを活発化させる企業支援策「エコノミックガーデニング構想」の推進に取り組んできました。

一方で、我が国は、人口減少・少子高齢社会が到来した大きな変革の中にあり、社会構造も大きな変容の時を迎えるなど、かつて経験したことの無い時代へと進んでおり、本市においても、若者の人口流出や出生数の減少、地域産業においても雇用や担い手の不足、事業承継問題、DXの遅れなどの多くの課題を有しており、将来の活力の減退が危惧されています。

こうした状況のなかにあって、次代を引き継ぐ若者や子どもたちに希望のあるまちを引き継ぐことが私たちの責務と考えています。そのためには、地域全体の経済力と、若者をはじめとした所得水準の向上、そして市民の健康寿命の延伸が、今何よりも求められるものであると考えており、それら最重要課題の解決策として、新たな基幹産業の創出に着手することにしました。

「藤枝市新産業創造プラン」（以下、本プラン）は、この取組のビジョンと方向性を示すものとなっており、「“健康・予防のまち”を築く健康生活産業の創造～健康年齢をより若く、健康寿命をより長く～」を掲げ、成長産業の創出と市内産業の革新（産業面）、新産業が牽引する「健康・予防日本一のまち」（市民生活面）を同時に達成していこうという、本市はじめての挑戦的な計画となっています。

この新たな産業まちづくりが、わが国の成長モデルとなるよう、企業や大学、行政、そして市民などの力を結集し、持続可能な都市経営の実現を目指し、本プランを策定します。

令和7（2025）年3月

目次

はじめに

1	本市における新産業創造の背景と目的	1
(1)	新産業創造の背景と目的	1
(2)	策定プロセス	2
2	本市を取り巻く産業動向と新産業の方向性	5
(1)	本市を取り巻く産業動向	5
(2)	本市の活かせる資源とその市場性	7
(3)	“食と農”×“健康・医療”の掛け合わせによるフロンティア領域	12
(4)	誘導すべき企業群	13
(5)	産業領域の方向性：“健康・予防”と“健康生活産業”	14
3	ビジョン	15
(1)	ビジョン策定の基本的な考え方	15
(2)	ビジョン	15
(3)	基本目標	16
(4)	藤枝H A L Eバレー構想	16
(5)	成果指標	17
(6)	経済波及効果の推計	18
(7)	国や県の政策との連携	18
4	新産業創造戦略	20
(1)	5つの戦略	20
戦略1	関連産業の集積を図る	22
①	背景と目的	22
②	取組方針	22
③	リーディングプロジェクト	22
④	ロードマップ	24
戦略2	産学官民で新たな価値と変革を生み出す	25
②	背景と目的	25
②	取組方針	25
③	リーディングプロジェクト	25
④	ロードマップ	29

戦略3 産業クラスター形成で市の産業の成長を促す	30
② 背景と目的	30
② 取組方針	30
③ リーディングプロジェクト	30
④ ロードマップ	31
戦略4 健康・予防日本一のまちを推進する新分野を世界市場に拓く	32
② 背景と目的	32
② 取組方針	32
③ リーディングプロジェクト	32
④ ロードマップ	33
戦略5 市民の健康年齢を若く健康寿命を延伸する	34
② 背景と目的	34
② 取組方針	34
③ リーディングプロジェクト	34
④ ロードマップ	34
 (2) 推進体制づくり	35
 (3) 全体ロードマップ	36
 (4) 事業推進方策	38
 5 今後の課題	40

1 本市における新産業創造の背景と目的

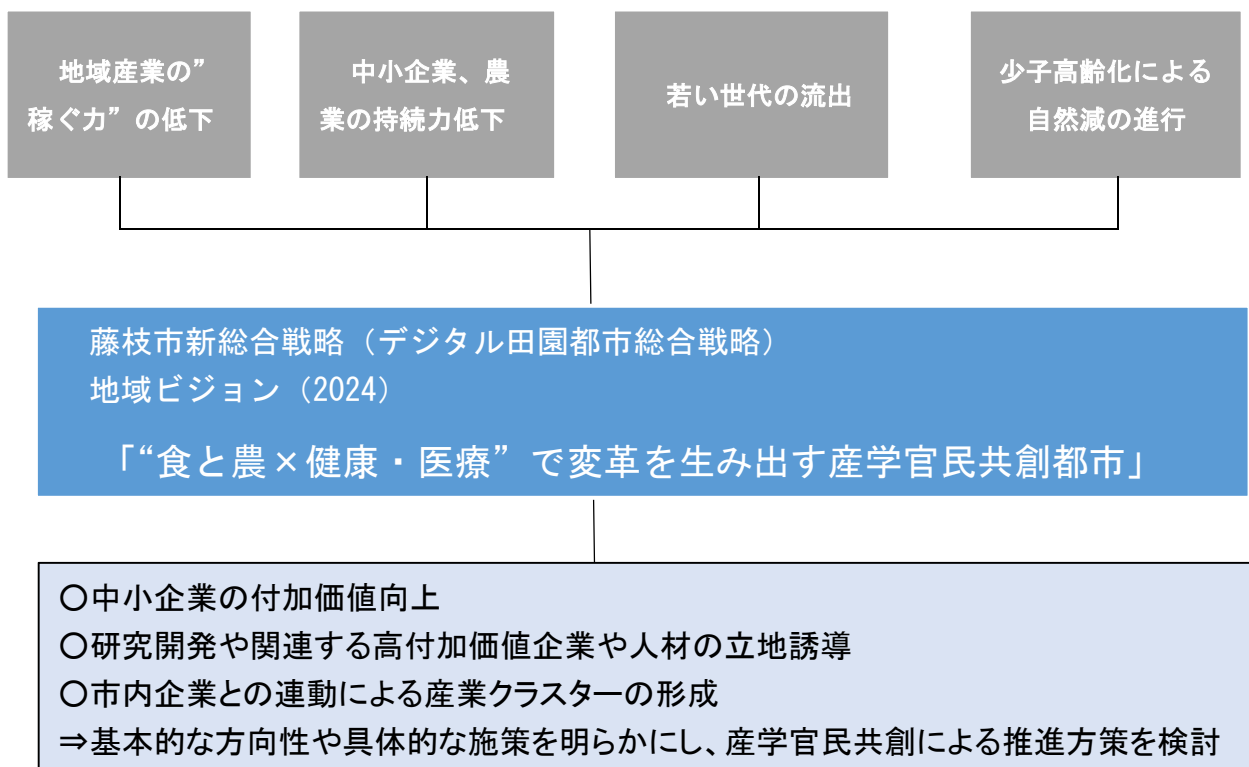
(1) 新産業創造の背景と目的

本市の人口は平成 27（2015）年の 143 千人をピークに減少傾向にあり、高齢化の進展、若年世代、子育て世代の流出が顕著となっている。このまま推移すると人口減少、高齢化に拍車がかかると推計されている。本市の事業所の 9 割以上が中小企業及び小規模事業者であり、担い手の高齢化や減少が進んでおり、社会変化に対応する新商品の開発、販路拡大、新たな展開における人材の確保など、経営基盤の強化が喫緊の課題である。

このため本市では、人口減少・少子高齢社会にあっても持続的に成長するまちを目指し、令和 6（2024）年 2 月に藤枝市新総合戦略（デジタル田園都市総合戦略）を策定した。本戦略における地域ビジョンとして、「“食と農×健康・医療”で変革を生み出す産学官民共創都市」を掲げ、本市の強みを成長に変える新地域戦略を確立し、新たな基幹的産業・ビジネスの創出により、地域経済力と所得水準の向上、市民の健康長寿の延伸を図るものとしている。

本プランは、この地域ビジョンの実現に向けた戦略方針を掲げ、2035 年までの計画を示し、持続可能な都市経営を実現することを目的とするものである。

図表 1-1 新産業創造の背景と目的



(2) 策定プロセス

① 計画期間（始動期）

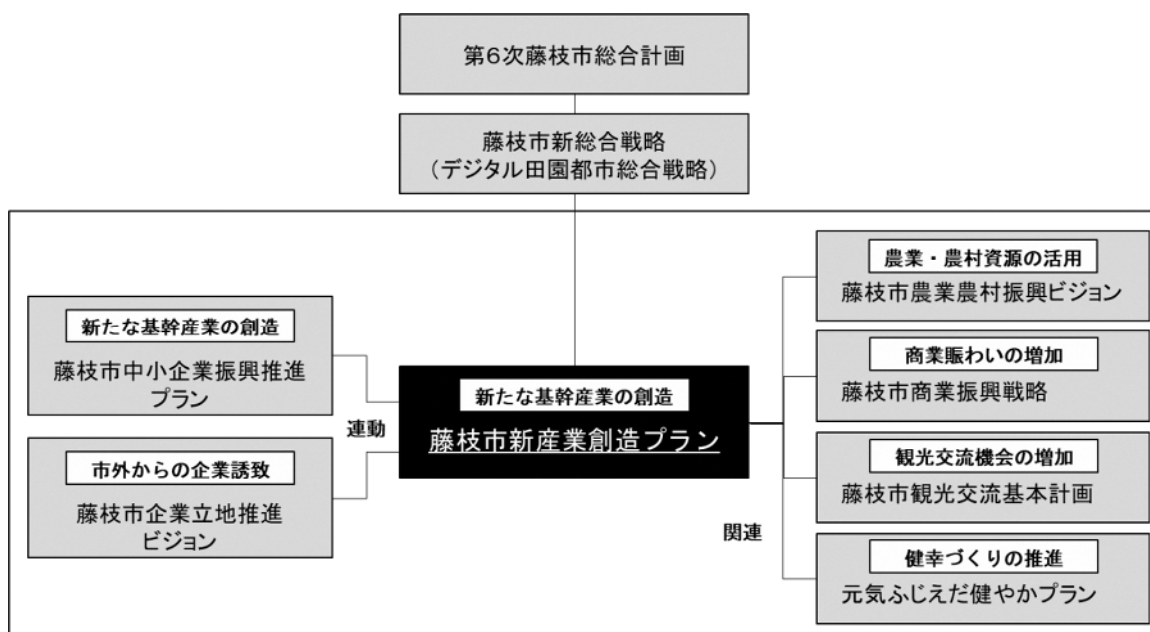
令和6（2024）年度から概ね4年間

② プランの位置づけ

本プランは、第6次藤枝市総合計画、藤枝市新総合戦略を上位計画に、藤枝市中小企業振興推進プラン、藤枝市企業立地推進ビジョンと連動するとともに、藤枝市農業農村振興ビジョン、藤枝市商業振興戦略、藤枝市観光交流基本計画、元気ふじえだ健やかプランの各取組と連携するよう策定する。

本プランの推進により、市内の中小企業の成長支援と市外からの企業誘致を連動し、市内企業と市内外の企業が連携しながら新たな基幹産業の創造を行い、産業クラスターの形成を図るものである。

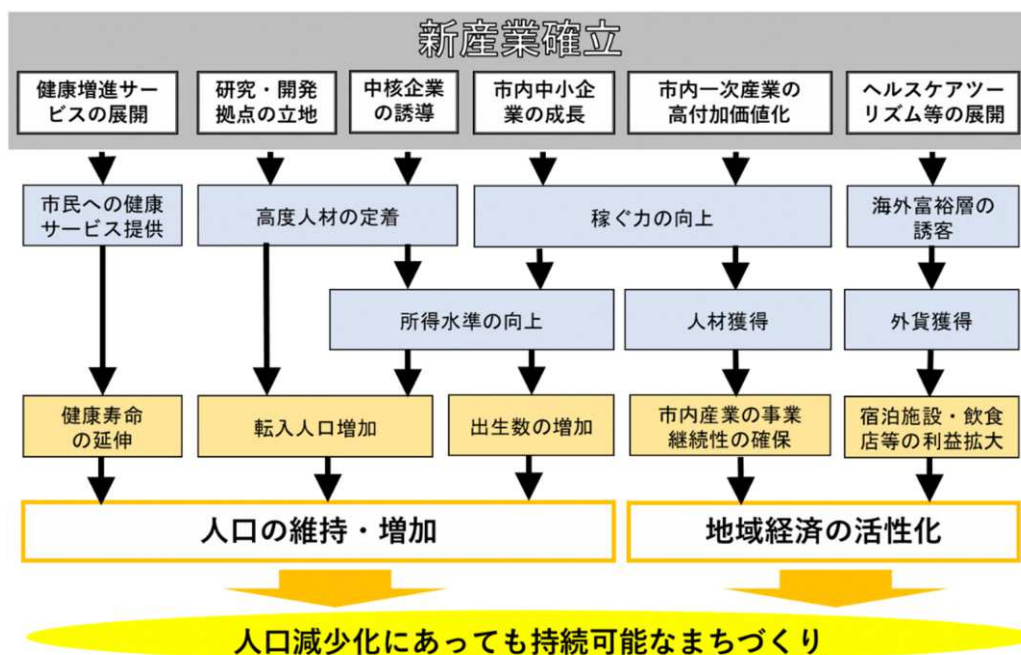
図表 1-2 プランの位置づけ



③ 新産業の創出によるまちづくりへの効果の還元

人口減少・少子高齢社会にあつて、本市の新産業創出の取組みは、市内企業の稼ぐ力と市民の所得水準の向上、そして市民の健康を増進し、地域経済の活性化と人口維持・増加に繋げ、持続可能な都市経営に繋げるなど、新産業創出の効果をまちづくり全体へ還元させていくものとする。

図表 1-3 新産業の創出によるまちづくりへの効果の還元



④ 委員会の設置

専門的見地から検討をするため、各分野の専門家や有識者等による「藤枝市新産業創造戦略委員会」を設置し、本プランの審議を行った。

図表 1-4 藤枝市新産業創造戦略委員会名簿

<顧問>

氏 名	団 体 ・ 役 職 等
大坪 檀	新静岡学園 学園長

<委員>

※五十音順

氏 名	団 体 ・ 役 職 等
糸田 秀樹	静岡県 経済産業部 産業革新局 新産業集積課 課長
杉山 芳浩	大井川農業協同組合 組合長
寺田 健司	株式会社静岡銀行中部カンパニー地域共創戦略担当部長 (金融機関代表)
中山 勝	静岡産業大学 総合研究所 所長
三浦 進司	静岡県立大学 食品栄養科学部栄養生命科学科 食品栄養環境科学研究所 院長
毛利 博	藤枝市立総合病院 病院事業管理者
望月 誠	静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンター センター長
山田 壽久	藤枝商工会議所 会頭
山本 精一郎	静岡社会健康医学大学院大学 教授
山本 剛正	岡部町商工会 会長

<オブザーバー>

氏 名	団 体 ・ 役 職 等
斎藤 智哉	経済産業省 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課 地域経済産業調査官

(敬称略)

⑤ 新産業創造研究会の設置

本プランを共有し、アクションプランについて民間が積極的に参画していくために、藤枝市新産業創造戦略委員会の下に、「藤枝市新産業創造研究会」を設置し、新産業の創出に向けた中核機能や先導的ビジネスを検討する場を形成する。

本研究会は、中核機能となる「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」（P 28～31 参照）へのステップアップを想定する。

【メンバー】

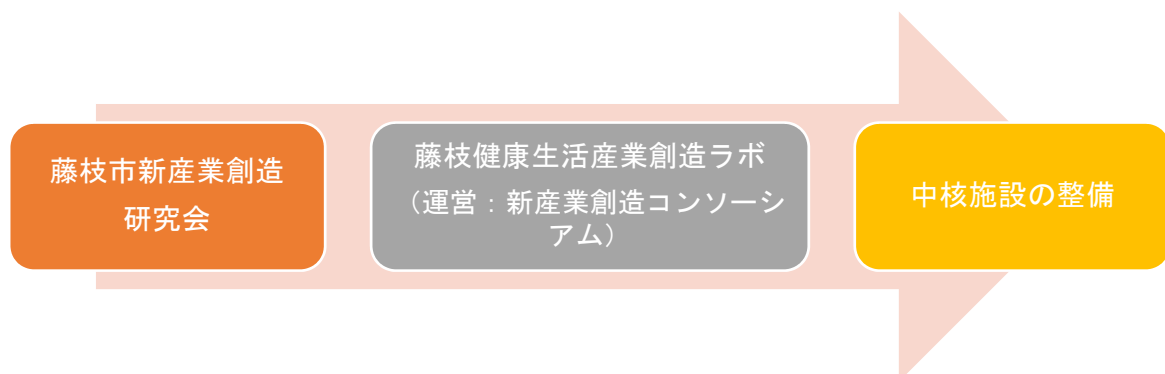
- ・コーディネーター、市内企業、スタートアップ、農業関係者、マーケティング、情報通信、金融機関、学術（大学）、静岡県など 10 名程度で構成する。

【事務局】

- ・ 藤枝市

【活動内容（令和 7（2025）年度～令和 8（2026）年度）】

- ・ 新たな基幹的産業の創出に向けた具体的な先導的ビジネスの検討、実証
- ・ 中核機能「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」の検討、立ち上げ



2 本市を取り巻く産業動向と新産業創造の方向性

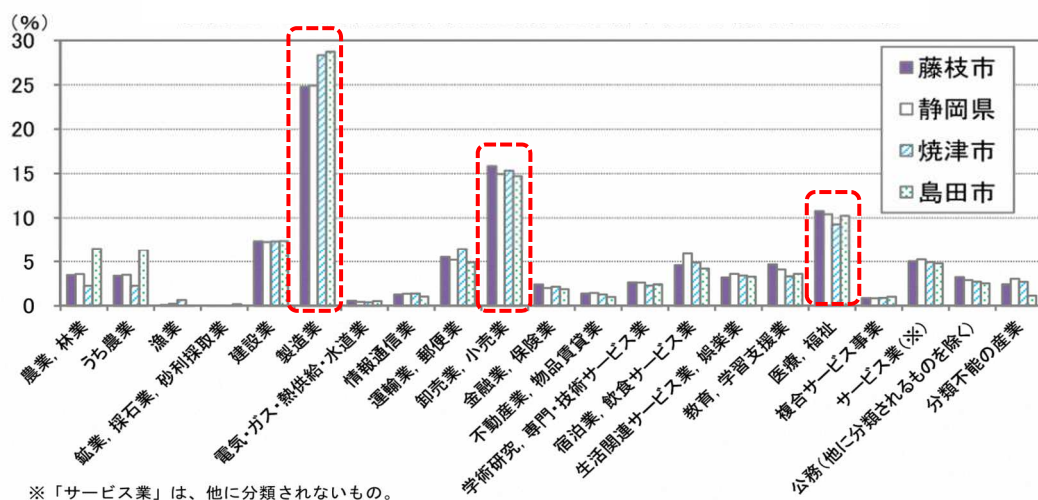
(1) 本市を取り巻く産業動向

① 本市の産業の現状

本市の産業別就業者人口の割合は、静岡県 averages 産業構造と類似していることが特徴であり、製造業（24.8%）、卸売業・小売業（15.8%）、医療福祉（10.8%）である。（図表 2－1 参照）最も就業者の多い製造業の内訳は、医薬品等が含まれる化学や輸送用機械器具、食料品、プラスチック製品等である。（図表 2－2 参照）

産業小分類別の特化係数（1 を超えると全国平均よりも特化）では、地場産業である「茶・コーヒー製造業」が最も高い。また、市内に複数の製薬会社が立地していることから、「医薬品製造業」は従業員数が 1,000 名を超え、5 番目に高い特化係数となっている。（図表 2－3 参照）

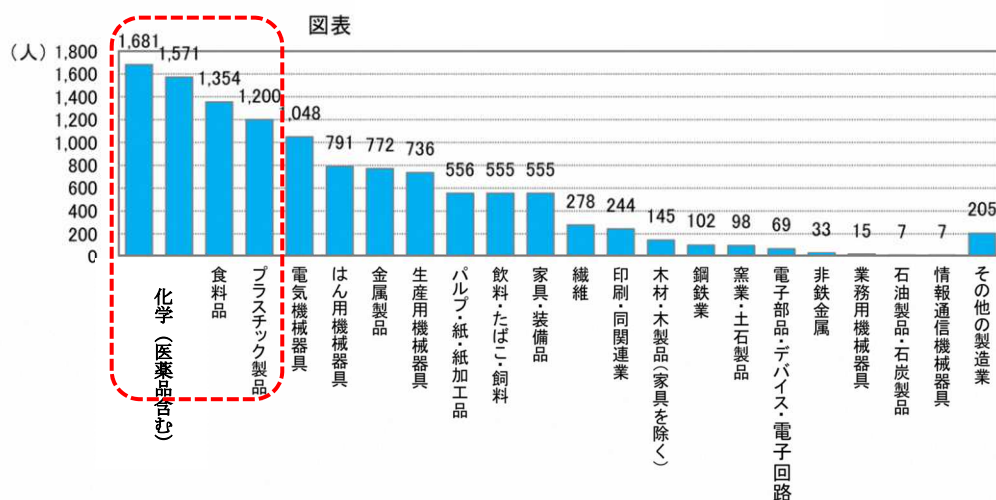
図表 2－1 産業別就業者人口割合と近隣市及び静岡県との比較



※「サービス業」は、他に分類されないもの。

(出所) 藤枝市(2024)「藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）」

図表 2－2 藤枝市の製造業の中分類別従業員数



(出所) 藤枝市(2024)「藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）」

図表 2－3 藤枝市の産業分類別特化係数（従業員数）

（単位：ポイント、人）

順位	コード	2021 年(令和 3 年)産業分類（小分類）	特化係数	従業員数
1	103	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）	25.54	736
2	181	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品製造業	19.10	636
3	294	電球・電気照明器具製造業	15.35	557
4	341	ガス業	11.59	165
5	165	医薬品製造業	10.56	1225
6	131	家具製造業	9.31	677
7	745	計量証明業	8.42	266
8	264	生活関連産業用機械製造業	7.41	403
9	13	家具・装備品製造業	6.69	820
10	32A	がん具製造業	6.49	95

※従業員数 100 人未満の産業は除く。

※「特化係数（従業者数）」＝（市内の当該産業の従業者数÷市内の全産業の従業者数）
÷（全国の当該産業の従業者数÷全国の全産業の従業者数）

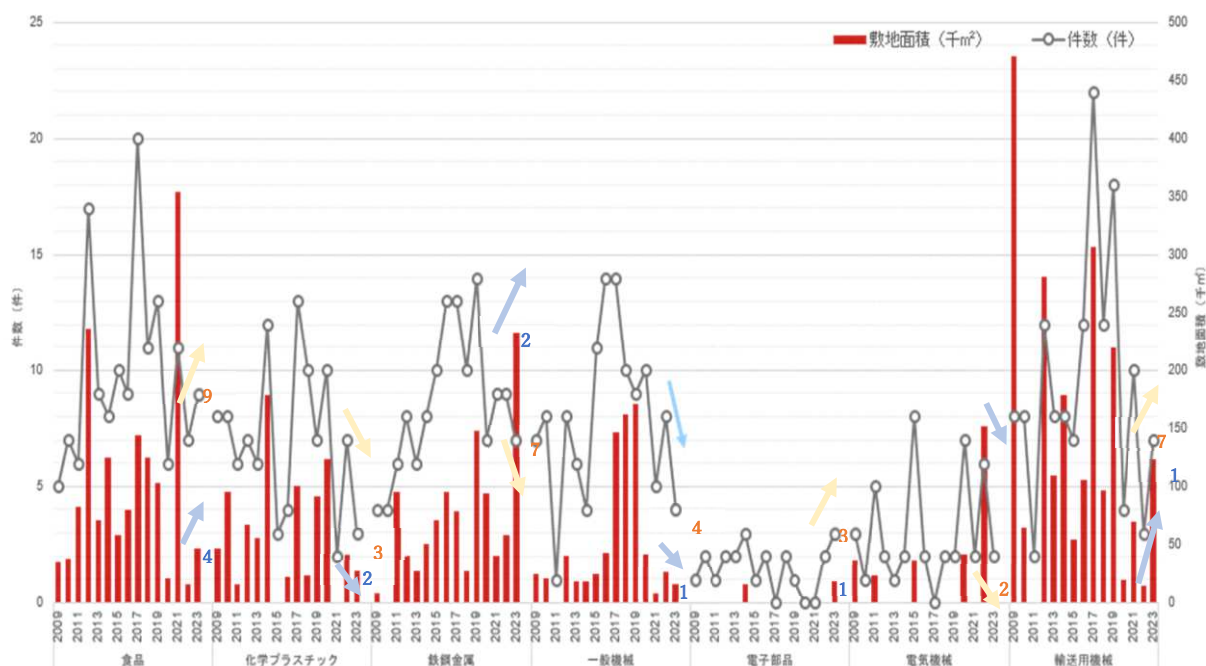
※特化係数 3 以上の産業を掲載

（出所）藤枝市(2024)「藤枝市新総合戦略（藤枝市デジタル田園都市総合戦略）」

② 静岡県における企業立地の動向

静岡県における過去 15 年(平成 21（2009）年～令和 5（2023）年の主要産業の新規工場の立地件数及び敷地面積は、コロナ禍で一時落ち込んだが、食品、鉄鋼金属、輸送用機械は回復傾向にある。食品産業の立地は活発で、大規模な工場の新設も見られる。

図表 2－4 静岡県の新規工場動向



（出所）経済産業省(2024)「工場立地動向調査」より作成

(2) 本市の活かせる資源とその市場性

本市も含め中部地方の経済を支えてきた基幹産業である自動車産業については、新車販売台数の伸びも減少し、海外シフト、電動化が引き続き進展する見込みとなっている。そのため産業構造の変革を模索する必要性があり、本市の活かせる資源とその市場性を整理する。

① 食と農分野

本市においては、茶葉の生産が活発であるほか、多くの製茶企業が立地している。また、イチゴ観光農園、オリーブ農園を展開している事業者や最先端技術を活用したイチゴやレタスの植物工場が見られ、食品企業も複数立地している。

加えて、本市は茶と水稻を中心とした県内屈指の有機農業の先進地域であり、2023年2月に「オーガニックビレッジ宣言」を行い、その推進を図っている。

図表 2-5 藤枝市における主な食と農分野の企業立地状況

企業名	事業所名	町名	研究 開発	試作 開発	量産	特徴・製品
藤栄製茶（株）	本社	茶町	—	—	○	緑茶の製造・販売
仲村製茶（株）	本社	内瀬戸	—	—	○	緑茶の製造・販売
マツバ製茶（株）	本社	堀之内	○	—	○	緑茶の製造・販売、オリーブ葉採取機の開発
丸七製茶（株）	一里山工場・水守工場	上青島・水守	—	—	○	荒茶・仕上茶製造、卸売販売、OEM
三井農林（株）	藤枝工場・食品総合研究所	宮原	○	—	○	紅茶（日東紅茶）・緑茶（三井銘茶）の製造販売
（株）ジャパン・ベリー	本社	青南町	—	—	○	日本最大規模のイチゴ観光農園
（株）CREA FARM	藤枝オリーブ農園	仮宿	—	○	○	オリーブ観光農園
日清紡ホールディングス（株）	藤枝事業所	善左衛門	—	—	○	イチゴ植物工場（あぼろベリー®）
（有）新日邦	808FACTORY	焼津市	—	—	○	レタス植物工場、本社：藤枝市
（株）東松島ファーム	藤枝工場	高柳	—	—	○	レタス植物工場
（株）静岡アグリビジネス研究所	本社	仮宿	—	—	○	静大トマトの製造・販売、大学発ベンチャー
（株）明治	明治なるほどファクトリー東海	小石川町	—	—	○	アーモンドチョコレート、果汁グミ
こと京都（株）	藤枝工場	大東町	—	—	○	京都九条ねぎの生産・加工
エスエスケイフーズ（株）	藤枝工場	高田	—	—	○	ドレッシング他液体調味料製造
杉山（株）	高柳本社工場・築地工場	高柳・築地	—	—	○	OEM メインの健康食品、食品包装
東海農産（株）	岡部工場	岡部町桂島	—	—	○	業務用食品製造・販売、OEM
楽陽食品（株）	藤枝工場	築地	—	—	○	チルド・冷凍調理品の製造・販売
（株）藤枝農産加工所	本社工場・第2工場	堀之内	—	—	○	農産・果物等の缶詰・レトルトパウチの製造
マルコ水産（株）	藤枝工場	横内	—	—	○	カツオ・マグロの一次・二次加工品（炙り工程）の製造

（出所）各社ホームページより作成

② 健康・医療関連製造業分野

本市においては、我が国を代表する健康・医療関連製造業の工場の集積が見られる。

図表 2－6 藤枝市における主な健康・医療関連製造業の立地状況

企業名	事業所名	町名	研究 開発	試作 開発	量産	特徴・製品
(株) バスクリン	静岡工場	谷稲葉	－	－	○	入浴剤の拠点工場、アース製薬傘下
(株) ツムラ	静岡工場	築地	－	－	○	医療用漢方製剤の生産を開始した最初の工場、技術と品質の基礎を築いたマザーファクトリー
中外製薬工業(株)	藤枝工場	高柳	－	－	○	低分子、中分子医薬品生産
持田製薬(株)	藤枝事業所	源助	○	○	-	製剤研究所新設
(株) テクノファイン	本社	源助	－	－	○	持田製薬工場(株)の子会社
科研製薬(株)	静岡工場/新薬創生センター	源助	○	○	○	主力の工場・研究所
エフシー中央薬理研究所(株)	本社・藤枝工場	大西町	○	○	○	スキンケア及びトイレットリー製品
フェローニア化粧品(株)	化粧品事業部	大西町	○	○	○	ヘアケア及びスキンケア製品
日興製薬(株)	岡部工場	入野	○	○	○	クロロフィル化粧料、消毒剤、無菌製剤等
南部化成(株)	藤枝事業所	善左衛門	－	－	○	医療機器部品を生産、日清紡グループ
住友ベークライト(株)	静岡工場 研究所	高柳	○	○	○	高機能プラスチック、先端材料研究所、情報通信材料研究所
株式会社 BHS	本社・工場	八幡	○	○	○	医療機器・介護機器・寝装寝具・健康機器の開発/製造/販売、化粧品・医薬部外品の販売

(出所) 各社ホームページより作成

③ 医療分野

本市においては、市立総合病院を始めとして5病院が存在する。また、本市においては、「めざそう！“健康・予防 日本一” ふじえだプロジェクト」を掲げ、市立総合病院等や健康・医療関連企業とも連携し、市民の健康づくりに力を入れており、特定健診やがん検診受診率が全国トップクラスである。

図表 2-7 藤枝市における主な医療機関等の立地状況

	病院名	町名	科目数	病床数	特徴
病院	藤枝市立総合病院	駿河台	33	564	急性期医療を担う地域の中核病院。「がんと救急に強い」令和2年に地域がん診療連携拠点病院に指定、遺伝カウンセリング外来を開設等高度ながん医療の提供に注力。救命救急センターの機能強化・充実や、大規模災害や感染症の蔓延に備えた機能強化、地域医療提供体制の構築等、インフラとしての機能も強化充実
	藤枝平成記念病院	水上	13	199	脊髄脊椎疾患治療センター等の特殊診療センター、予防医学センター、ガンマユニットセンターや前立腺疾患治療センター等のがん治療/特殊治療センターを持つ。椎間板ヘルニアに代表される脊髄脊椎疾患の治療、変形性膝関節症に代表される足の整形外科治療、脳腫瘍に対するガンマナイフ治療や定位放射線治療などの特殊治療を得意とする
	藤枝駿府病院	小石川	1	170	デイケアまで対応した精神科専門の病院。隣接地へのグループホーム開設、訪問介護部門によるアウトリーチ、デイケアにおけるナイトケア開設等リハビリの拡充を実施、退院促進と地域定着を促進
	誠和藤枝病院	中ノ合	2	205	総合病院などでの治療を終えた患者の継続した治療とリハビリを目的。医師をはじめ看護師、介護士、リハビリスタッフ、管理栄養士、歯科衛生士などの専門職種がチームとなり、患者様の日常生活を支える。高齢者の食事に関する悩みを解決するため、独自にソフト食も開発
	聖稜リハビリテーション病院	宮原	2	125	脳卒中、骨折等の急性期治療を終えた患者への回復期のリハビリテーションを中心とし、退院後も通院によるリハビリテーションや訪問リハビリテーションによる医療を提供
健診	志太医師会検診センター	南駿河台			志太医師会の健診センター、藤枝市保健センターと併設
	(財)静岡県予防医学協会総合健診センター	善左衛門			健診センター
環境衛生	静岡県環境衛生科学研究所	谷稲葉			本県における環境と保健衛生の科学的・技術的中核機関。本県の環境と県民の健康を守ることをミッションとして、大気・水質・騒音等の常時監視、病原微生物、医薬品・食品、毒物劇物等の試験検査、消費生活に係る商品テストを実施し、行政が行う処分や施策に対して、専門的な知識や高度な技術を駆使し、科学的な根拠を提供する業務を実施

(出所) 各機関ホームページより作成

④ 世界的に成長する食・ヘルスケア産業市場

世界の人口は増加し、世界の食料需要、飲食料市場規模は大きく増加する見込みである。世界の食料需要は、人口増加や経済発展を理由として、2050年には2010年比1.7倍の58.17億トンとなり、飲食料市場規模においても、2030年には2015年比1.5倍の1,360兆円に成長すると予測され、食と農の市場は今後も成長が見込まれている。

また、世界のヘルスケア産業市場も、先進国の高齢化社会の進行、開発途上国の人口増加・高齢化社会への移行等により、2030年には、2013年比3.2倍の525兆円への成長が見込まれている。

図表 2－8 世界的に成長する食・ヘルスケア産業

産業	区分	現状	将来	伸び率	出所
食産業	世界総人口	78 億人 (2020)	101 億人 (2060)	1.3 倍	国連「世界人口推計」2022
	世界食料需要	34 億トン (2010)	58 億トン (2050)	1.7 倍	農林水産省「2050 年における世界の食料需給見通し」
	世界飲食料市場規模	890 兆円 (2015)	1,360 兆円 (2030)	1.5 倍	農林水産政策研究所「世界の飲食料市場規模の推計」2019
ヘルスケア産業	世界 65 歳以上高齢者数	7.4 億人 (2020)	18.8 億人 (2060)	2.5 倍	国連「世界人口推計」2022
	世界高齢化率	9.4% (2020)	18.7% (2060)	2.0 倍	国連「世界人口推計」2022 日本 28.6% (2020)
	世界ヘルスケア産業市場	311 兆円 (2020)	525 兆円 (2030)	1.7 倍	首相官邸「日本再興戦略」2013
自動車市場台数		0.9 億台 (2015)	1.2 億台 (2030)	1.3 倍	経済産業省 (2022)「第 1 回 モビリティの構造変化と 2030 年以降に向けた自動車政策の方向性に関する検討会」参考資料

(注) ヘルスケア産業＝健康や医療、介護に関わる産業のうち、個人が利用・享受するサービスであり、健康保持や増進を目的とするもの、または公的医療保険・介護保険の外にあって患者/要支援・要介護者の生活を支援することを目的とするもの。

食も含めたヘルスケア産業は、経済産業省の推計によると我が国において、2021 年の約 10 兆円から 2050 年には約 38 兆円に拡大することが見込まれている。そうした中で、今後 1 兆円以上の市場成長が見込まれる分野は、食、運動、癒、遊・学、測、予防分野である。

図表 2－9 我が国のヘルスケア産業の市場規模

商品・サービス	カテゴリー	市場規模 (億円)		市場増加額 (億円)
		2021	2050	
サプリメント・健康食品・医薬部外品等	食	32,951	82,860	49,909
健康志向家電・設備等	住	1,152	4,232	3,080
フィットネスクラブ・フィットネスマシン	運動	10,531	26,345	15,814
機能性寝具等	睡眠	1,576	1,847	271
エステ・リラクゼーション	癒	10,599	24,447	13,848
ヘルスツーリズム	遊・学	31,050	126,946	95,896
ヘルスケアアプリ・サービス等	知	248	887	639
検査・検診サービス、計測機器等	測	10,191	36,752	26,561
衛生用品等	予防	4764	66,068	61,304
眼鏡・コンタクトレンズ等	機能補完	3,175	12,499	9,324
合計		106,237	382,883	276,646

(出所) 経済産業省 (2023.3)「国内外での健康経営の普及促進に関する調査」

ヘルスケア産業のうち今後1兆円以上の市場成長が見込まれる主要カテゴリーについて、本市の強みである「食と農」「健康・医療」の両分野を踏まえた新規事業創出の可能性を整理すると次のとおりである。

図表2-10 健康生活産業主要カテゴリーの本市における新規事業創出の可能性

商品・サービス	カテゴリー	市場増加額 (億円)	市場動向	藤枝市の強み	藤枝市における可能性
サプリメント・健康食品・医薬部外品等	食	49,909	・世界人口の高齢化や消費者の生活の多忙化、また健康的な食生活への意識の高まりが市場を成長。健康食品はあらゆる年齢層を対象としており、免疫力の向上、体力増強、睡眠改善といった効果をもたらすと考えられている。健康食品は、サプリメント、食事代替品、機能性飲料に分類。 ・食品への異物混入や食品偽装により、原材料の栽培・調達プロセスが明確化された製品を選んで購入する消費者が増えており、製品のトレーサビリティがますます重要視されている。	・茶、特に有機茶 ・有機野菜 ・オリーブ ・ツムラ等製薬産業	・世界的に需要が高い有機茶の生産拡大、輸出の拡大 ・茶の機能性成分(タンニン・カテキン、テアニン、サポニン)を活用したサプリメント、健康食品の開発 ・オリーブを活用した健康食品の開発
フィットネスクラブ・フィットネスマシン	運動	15,814	・健康や体力づくりのために運動・スポーツを行うという意識の変化や、20歳以上の週1日以上でのスポーツ実施率の上昇などを背景に、長期的に成長。フィットネスクラブは、従来大規模・総合型の施設が主体であったが、近年は24時間営業やヨガ専門など、利用者ごとの生活スタイルやニーズに合った施設も普及。 ・また、簡単に運動できる家庭や高齢者施設等でのパーソナル機器も拡大。	・中小企業の技術力	・パーソナル運動機器の開発
エステ・リラクゼーション	癒	13,848	・脱毛や痩身などの様々なメニュー開拓や男性層の需要取り込みなどにより、平成12(2000)年代前半頃までは順調に市場を拡大。しかし、消費者の低価格ニーズの強まり、美容専門クリニックや自宅で手軽に使用できる美容家電などのエステグッズの増加などにより、競争環境も厳しくなっている。近年は都市部を中心にエステティシャンを必要とせず、顧客が美容機器を扱うことができる安価なセルフエステも増加するなど、顧客の低価格志向を取り入れた新たな形態も生まれている。	・中小企業の技術力	・パーソナル美容家電、機器の開発
ヘルスツーリズム	遊・学	95,896	・日本人及び訪日外国人旅行者の国内における旅行消費額は、令和6(2024)年で28.1兆円(前年比51%増)となり、令和2(2019)年の同水準まで回復。内訳は、日本人国内宿泊旅行が約6割、日本人国内日帰り旅行が1割強、訪日外国人旅行が約2割。今後とも個人旅行を中心に市場は成長。 ・旅行の形態は、「健康・未病・病気の方、また老人・成人から子供まですべての人々に対し、健康増進を理念に、旅をきっかけに健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与する」というヘルスツーリズムが主流に。	・食と農のアンテナエリアの整備 ・中山間地域の自然、野外体験施設	・様々なタイプの宿泊、体験施設の開発 ・プログラムの開発
検査・検診サービス、計測機器等	測	26,561	・医療機関などで行う検体検査サービス(主に血液及び体液など)はコロナ禍でPCR検査の急速な需要増加への対応を背景に急拡大したが、現在は落ち着く。長期的には、検査項目別で見ると生活習慣病検査、がん検査の需要に加え、個別化医療の発展に伴う遺伝子検査や、ワクチン接種前の抗体検査などの需要が見込まれる。 ・業務用計測機器に加え、パーソナル機器の需要は拡大。	・中小企業の技術力	・パーソナル検査機器の開発
衛生用品等	予防	61,304	・スキンケア・ボディ用品、ヘアケア用品、オーラルケア関連用品、サニタリー関連用品などは生活必需品であり、不況耐性がある。高品質な日本製のものが海外から高い評価。	・茶、特に有機茶 ・中小企業の技術力	・茶の機能性成分を活用した商品開発

(出所) 各種資料より作成

(3) “食と農” × “健康・医療” の掛け合わせによるフロンティア領域

食と農、健康・医療関連産業の領域は広く、多くの地域で産業創造が進められている。上述したように既存の延長線で企業の自主性に任せることも必要であるが、藤枝市という限定した地域で集中的に新産業創造を図るためには、これから大きく成長が見込めるフロンティア領域で産業テーマを定め、企業の育成、スタートアップや大企業の誘致、集積を図り、魅力的な産業集積を行うことが重要である。

本分野で先進的な地域である神戸医療産業都市では「先端医療・再生医療」、福岡バイオコミュニティでは「バイオ（健康食品・創薬）」、ファルマバレーでは「医薬品・医療機器」をテーマにして、長い時間を要しながらも企業を集積させ、我が国を代表する新産業集積地域を形成してきた。

ヘルスケア分野や食料分野の世界市場の成長性、国内・先進国の高齢化などを視野に、本市の強みは「食と農」、「健康・医療」であり、それを掛け合わせたフロンティア領域としてバイオ資材やPHRサービスなどがあげられ、企業の大きな成長を育むことが期待される。大学等と連携し、今後の実証的な研究を進めることも必要である。

図表 2-11 本市における“食と農” × “健康・医療” によるフロンティア領域

領域	概要・動向	“食と農” × “健康・医療” の可能性	市場性
バイオ資材	・生物由来の素材を用いて資材生産を行うこと、遺伝子工学やゲノム編集などの技術を用いて微生物などの生物の能力を活用し、有用化合物などを作り出すこと。 ・農薬、肥料、種苗、香料、皮革、梱包材、飼料などがある。	・バイオ農薬、肥料、種苗、香料、飼料は農業と食のイノベーションに貢献する。食の安全性や機能性を持った種苗開発など健康面にも貢献。 ・キノコ菌糸から加工されるゲノム皮革、梱包材は環境、脱プラスチックに貢献し、健康面にも寄与。 ・市内ではバスクリンが生物由来の入浴剤を生産、科研製薬が天然素材を主原料とするバイオ農薬の新工場を建設中。	・石油資源を原料とした様々な製造プロセスを置き換える「持続可能なものづくり」として、次世代の産業基盤となる可能性。 ・令和 4（2022）年度から経済産業省が「バイオものづくり」として支援を開始。 ・欧米ではグローバルユニコーンが多数誕生。
PHR サービス* *パーソナル・ヘルス・レコードサービス	・利用者が、予防又は健康づくり等に活用すること並びに医療及び介護現場で役立てること等を目的として、PHR を保存及び管理並びにリコmend等を行うサービス。 ・健康診断結果や日常の脈拍、歩数などのバイタルデータを活用して製品やサービスを開発、提供。 ・ウェアラブルデバイスの進化により急速に進展。	・サプリメント、健康食品、化粧品、エステ、寝具、衣料、ツーリズム、医療、介護など日々の生活に関する様々な製品・サービスが誕生する可能性。 ・市民や病院の協力を得ることにより、本市を PHR サービスの研究拠点にできる可能性。	・令和 5（2023）年 7 月に PHR サービス事業協会（略称：PSBA）が設立。 ・ビジネスへの拡大を図るために、令和 6（2024）年 6 月に「民間事業者の PHR サービスに関わるガイドライン」を策定。 ・令和 5（2023）年度より経済産業省が、「PHR 利活用推進等に向けたモデル実証事業」を開始。

領域	概要・動向	“食と農” × “健康・医療” の可能性	市場性
アップサイクル食品	・廃棄や放棄されている農産副産物、竹、木材などを活用して付加価値を付けて食品を開発。	・本市では活用できる茶葉、オリブ、有機農産物、竹などの資源や食品企業もある。 ・食品ロスの削減、有用資源の循環利用から社会性が高い。 ・機能性食品・サプリメント、食物繊維が多く含まれる食品、安全な食品などの新商品の開発を推進。	・欧米で活発。2019年にアメリカでアップサイクル食品協会が設立。 令和4（2022）年2月にわが国でも一般財団法人アップサイクルが設立。 ・地域全体で取り組んでいる例はなく、様々なスタートアップを生み出し、成長する可能性がある。
ウェルネスツーリズム	・自然散策、ヨガ、瞑想、フィットネス、スポーツ、スパ、食、レクリエーション、交流 などを通して、地域の資源に触れ、心と身体をリフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。	・食と農のアンテナエリア、中山間地域の農業、農村資源を活用して、滞在型のプログラムを展開可能。 ・「藤枝シティ・トレセン構想」（滞在型交流拠点や全市的なスポーツ活動環境の整備、スポーツ交流活動の受入れ・支援）と連携可能。	・魅力的なプログラムを造成できれば、首都圏、中京圏住民、海外からの集客も可能。特に、茶畑の光景、茶のもてなし、茶の効能等はインパウンドへの訴求度が高い。 ・スポーツ合宿などとも組み合わせで展開。
転ばないまち	・転倒は、高齢者の要介護や寝たきりの大きな原因になっており、転倒しないまちを目指して、「食事」、「運動」、「環境」の視点で、新商品、サービス、まちづくりを推進。	・靴、スリッパ、自転車、バイク、食育、運動、住宅、都市基盤などに関連し、本市をモデルにパッケージ開発の可能性がある。 ・様々な実証を行い、水上地区等で面的に実現することが可能。	・世界の都市の共通課題であり、汎用性が高い。

(4) 誘導すべき企業群

上述のフロンティア領域を対象に重点的に企業の誘致、連携を図り、本市でのさまざまな取組を促すことが期待される。アプローチすべき企業群は次の通りである。

図表2-12 “食と農” × “健康・医療” によるフロンティア領域の主な誘導企業

領域	誘導企業（スタートアップも含む）
バイオ資材	・製薬メーカー・肥料メーカー・種苗メーカー・日用品メーカー・飼料メーカー
PHRサービス	・IT企業・食品メーカー・化粧品メーカー・衣料品メーカー・日用品メーカー・健康器具メーカー・寝具メーカー
アップサイクル食品	・食品メーカー・食品加工メーカー・農業者
ウェルネスツーリズム	・地域企業・旅行代理店・スポーツメーカー・鉄道会社・ホテルなど宿泊施設・地元飲食店・医療機関
転ばないまち	・靴メーカー・自転車メーカー・二輪車メーカー・スポーツメーカー・住宅メーカー・不動産会社・建設会社

(5) 産業領域の方向性：“健康・予防”と“健康生活産業”

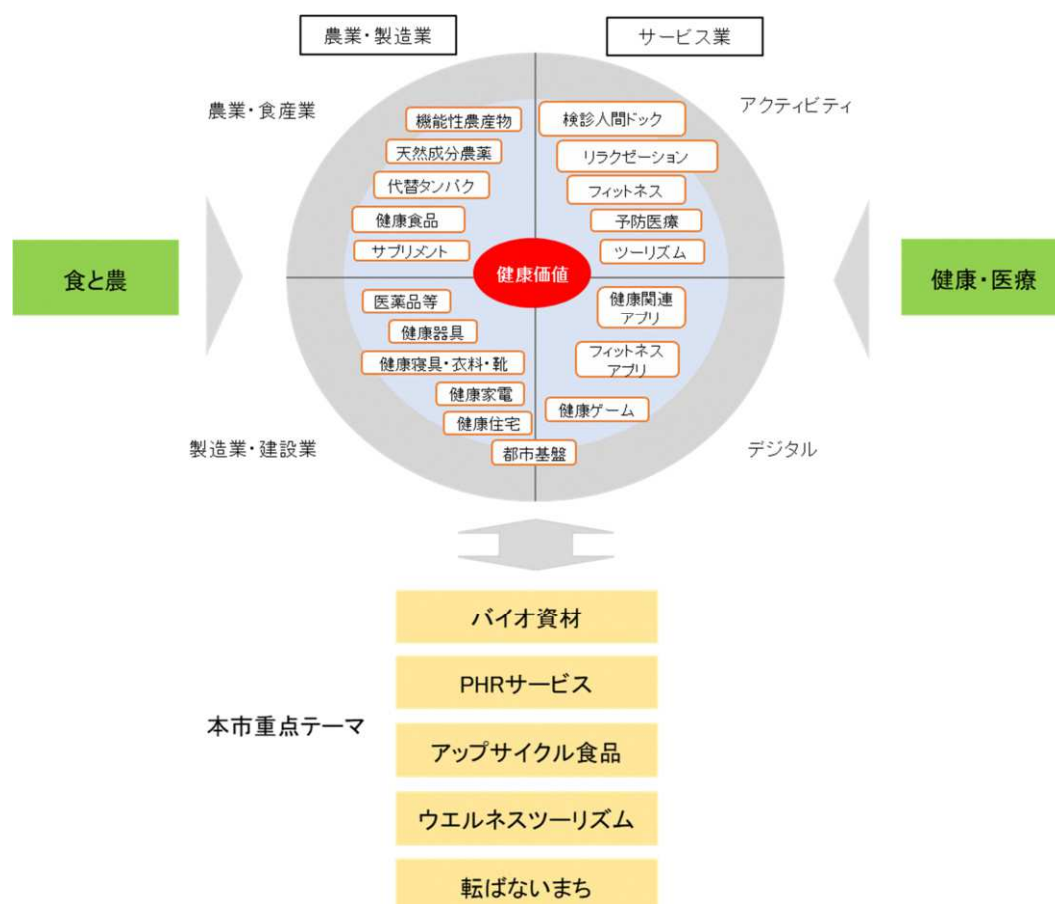
「食と農」、「健康・医療」とも、世界的に需要の拡大が見込まれ、日本企業は、世界市場を視野に、新たな商品、サービス開発をすることが期待されている。そうした中で、付加価値の高い産業創出が求められ、本市の強みである「食と農」と「健康・医療」を掛け合わせることで、新たな発想に基づく新商品・サービスが生まれると想定されるとともに、食を含めたヘルスケアビジネスの拡大は、本市が長年にわたり取組を進めてきた「健康・予防日本一のまち」への大きな効果の還元が考えられるものである。

本市の強みを掛け合わせたフロンティア領域にある「健康・予防」を推進する新産業を「健康生活産業」と呼称するものとする。

我が国をはじめ先進国で進む高齢化に対して、人々のいつまでも健康でありたいというニーズに対応し、「健康・予防」を目的に、食から日常生活、まちづくりまで、様々な健康志向の商品、サービスを生み出す産業である。本市では市全域を実証、成長の場として企業の集積を図り、様々な新商品、サービスを生み出し、事業成長を図る都市の形成を目指すものである。

健康生活産業は、健康価値の向上を目指し、本市の強みである「食と農」×「健康・医療」を活かし、農業・製造業、サービス業など様々な業種が連携する中で生み出されるものである。

図表 2-12 健康生活産業のイメージ



3 ビジョン

新産業を創造する戦略を構築するにあたり、基本的な考え方（スタンス）を整理する。

(1) 基本的な考え方

① 市内経済を牽引する“核となる産業”を創造する

市場成長性の高い健康生活産業を掲げ、新たな成長の軸を確立し、市内経済をけん引する“核となる産業”を創造する。

② 将来に亘り、“地域に根付く産業”を創造する

市の資源、強みをベースにし、市内農業者や中小企業の参画も得て、将来に亘り、“地域に根付く産業”を創造する。

③ 市内産業を関連付け、“競争力と持続力”を高める

市内中小企業、農業の積極的な挑戦を促すために、様々な支援制度を創設し、中小企業、農業の事業革新、新たな事業展開を生み出す。

④ 新産業を軸に拠点を形成し、“ヒト・モノ・カネ”を呼び込む

健康生活産業を軸に、中枢拠点「水上」、製造拠点「上当間・下当間、善左衛門」、滞在交流拠点「仮宿」の整備を進め、新産業創造とまちづくりを連携させ、本市に“ヒト・モノ・カネ”を呼び込む。

⑤ 市民の「健康」と「所得」を高め、“幸福度”を向上させる

新産業創造にあたって、サービスの実証などに市民の積極的な参画を促し、市民の「健康」と「所得」を高め、“幸福度”を向上させる。

(2) ビジョン

上述のとおり、本プランで創出する新産業は、市民の健康を増進することで幸福度を向上させるなど、まちづくりへの落とし込みを図るものであり、“健康年齢”と“健康寿命”に着目する。

健康年齢とは自分の健康状態を分かりやすく理解するための指標であり、健康診断の結果を使い、現在の状況は何歳相当なのかを目安として示すもので、実年齢より健康年齢を若く保つことは、すべての人にとって健康寿命の延伸につながる。

健康寿命は、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、日本人の健康寿命は令和4（2022）年で、男性72.57歳、女性75.45歳で、平均寿命は男性81.05歳、女性87.09歳である。静岡県の健康寿命は、男女とも都道府県の中でトップであり、男性73.75歳、女性76.68歳である。¹

令和5（2023）年に厚生労働省が定めた「健康日本21（第3次）」では、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目標に掲げており、要介護期間をできるだけ短くすることは個人にとっても、自治体経営にとっても重要となっている。

本市では、前述の5つのフロンティア領域を重点テーマとし、今後重点的に研究、実証、企業誘致を推進するものである。例えば、PHRサービスについては、個々の

¹ 厚生労働省は市町村単位での健康寿命を公表していない。静岡県が独自にお達者年齢として、県内市町村の健康寿命を算出しているが、静岡県平均で男性80.1歳、女性84.3歳、藤枝市で男性80.5歳、女性84.6歳である。

健康状況に対応して、食品、化粧品、エステ、寝具、医療、ツーリズム、医療、介護など日々の生活に関する様々な製品・サービスを生み出し、健康増進につなげるものである。こうした産業はもとよりグローバルに成長していくものであるが、本市で開発、実証し、その成果をいち早く市民に還元することで、市民の健康年齢をより若く、健康寿命をより長くすることに貢献するものである。

本市で生まれる様々な商品やサービスは市民の健康度を高めるとともに、様々な企業の成長は市民の所得を高め、さらに、税収が増加することで市民へのウェルネスサービスも充実し、市民の幸福度を高めることとなる。

従って、本プランのビジョンは、「“健康・予防のまち”を築く健康生活産業の創造～健康年齢をより若く、健康寿命をより長く～」と設定する。

“健康・予防のまち”を築く健康生活産業の創造

～健康年齢をより若く、健康寿命をより長く～

※健康生活：健康・予防施策の推進により、市民が健康で豊かに暮らし活躍している状態
※健康生活産業：健康生活を実現するための産業群（食と農×健康・医療による産業）

(3) 基本目標

基本目標として、成長産業の創出と市内産業の革新（産業面）と、新産業が牽引する「健康・予防日本一のまち」（市民生活面）を掲げ、同時に達成していくものである。

①新たな価値を生み出す成長産業の創出と市内産業の革新

②「健康・予防日本一のまち」の実現

(4) プロジェクト名称

ビジョンの実現には、産学官民連携が重要であり、市内が一丸となってプロジェクトを推進する必要がある。そうしたことから、本プランのプロジェクト名を「藤枝HALEバレー構想」として、市内外に広く発信する。“HALE”という英単語は「健康で元気がある」という意味があり、また、本市の強みであり活用する資源である、Health(健康)、Agriculture(農業)、Lifecare(医療)、Eat(食)の頭文字にもなっている。なによりも、市民が希望を持ち安心して健康に暮らし、心身ともに「晴れ晴れ」するまちを創るという願いを込めていくものとする。



(5) 成果指標

成果指標として、「1人あたり市民所得」、「健康寿命」を掲げ、新産業の創造により、2040年に両指標を県内最高水準に上げることを目指すものである。また、着実な実行を図るために、藤枝発新商品開発5件/年、健康生活産業に関するスタートアップ（既存企業も含む）創出・活躍数3社/年を設定する。

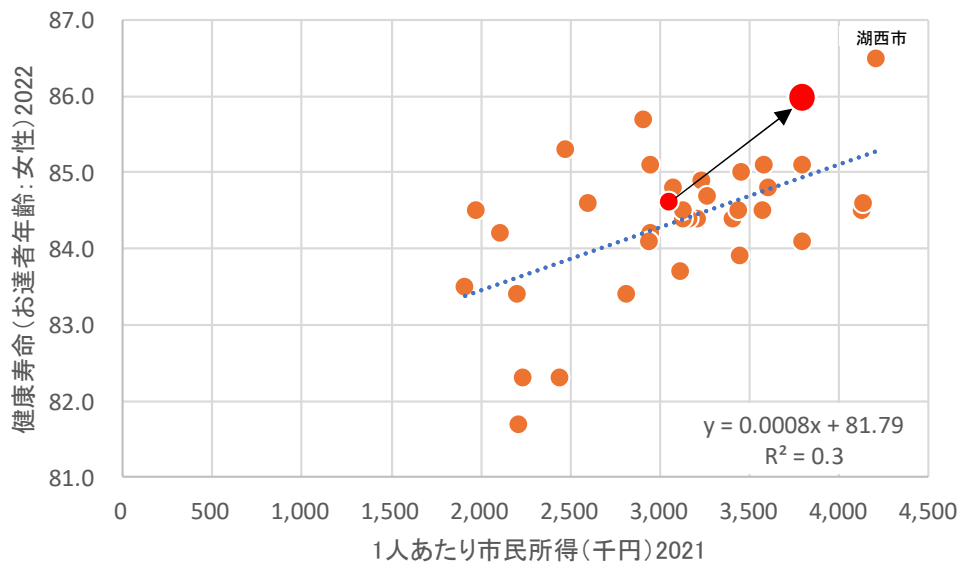
図表3-3 成果目標

基本目標	成果指標	成果目標	
		現状	将来（2040）
①成長産業の創出と市内産業の革新	1人あたり市民所得	3,049千円 (2021)	3,800千円
	健康生活産業に関する藤枝発新商品開発件数	5件/年	
	健康生活産業に関するスタートアップ創出・活躍数	3社/年（既存企業も含む） *本市で創設、実証	
②健康・予防日本一のまち	健康寿命 (お達者年齢：女性)	84.6歳 (2022)	86歳

(注) 市民所得：給料や退職金などにあたる雇用者報酬，利子や賃貸料などの財産所得，会社や自営業の営業利益にあたる企業所得からなり，市民個人の所得（給与）だけではなく企業の利潤なども含んだ地域経済全体の所得。地域経済の力を表す代表的な指標。

お達者年齢：0歳からの平均自立期間（介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間）

図表3-4 県内市町の状況（赤丸は藤枝市）

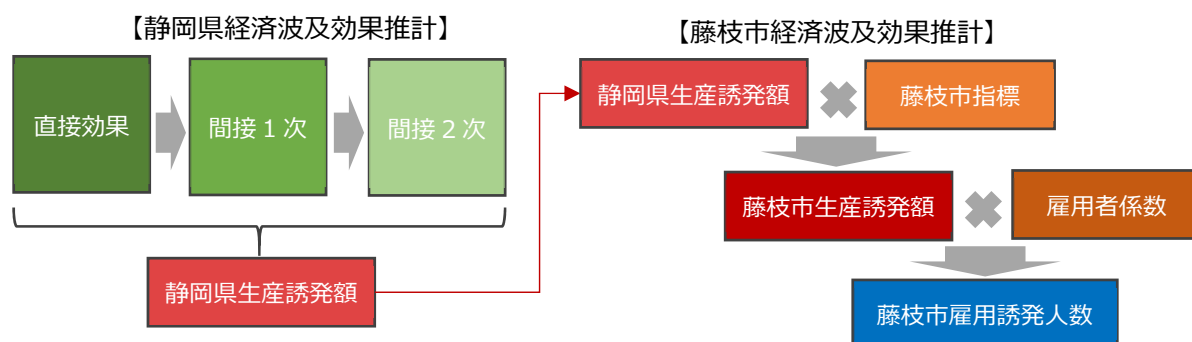


(6) 経済波及効果の推計

藤枝市新産業創造プランの実施は大きな経済効果をもたらすこととなる。藤枝市新産業創造プランが一定程度実現した時（2040 年）の経済波及効果（生産誘発額及び雇用誘発人数）を推計する。

経済波及効果の推計内容は、「新産業創造における生産額増加の経済波及効果」とし、「既存産業の新産業進出」及び「新規企業の誘致」の2つの効果から推計する。

図表 3－5 経済波及効果推計のイメージ



※新産業創造における生産額増加は藤枝市内の生産額増加であるため、直接効果はすべて藤枝市内の効果とし、間接効果に藤枝市指標を乗じて推計する

① 経済波及効果の推計結果

新産業創造による生産誘発額は、静岡県全体では769億円、本市に限ると554億円と推計される。雇用誘発額は、静岡県全体では3,975人、本市に限ると2,521人と推計される。

② 新産業創造による生産額増加の経済波及効果

生産誘発額	雇用誘発人数
静岡県：769億円	静岡県：3,975人
藤枝市：554億円	藤枝市：2,521人

※試算した条件の最大効果を推計

(7) 国や県の政策との連携

ビジョンの実現のために、国や県の政策との連動により実効性をもって推進できることから、国や県の政策との連携を積極的に図る。

国の「成長戦略実行計画」（令和3（2021）年）では、成長分野への積極的投資を図り、成長と分配の好循環の拡大などを通して、格差是正を図りつつ、一人一人の国民が結果的にWell-beingを実感できる社会の実現を目指している。令和6（2024）年10

月には「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、地方の特性に応じた発展を目指し、日本経済成長のため大規模な地方創生策（地方創生 2.0）を講ずることとしている。

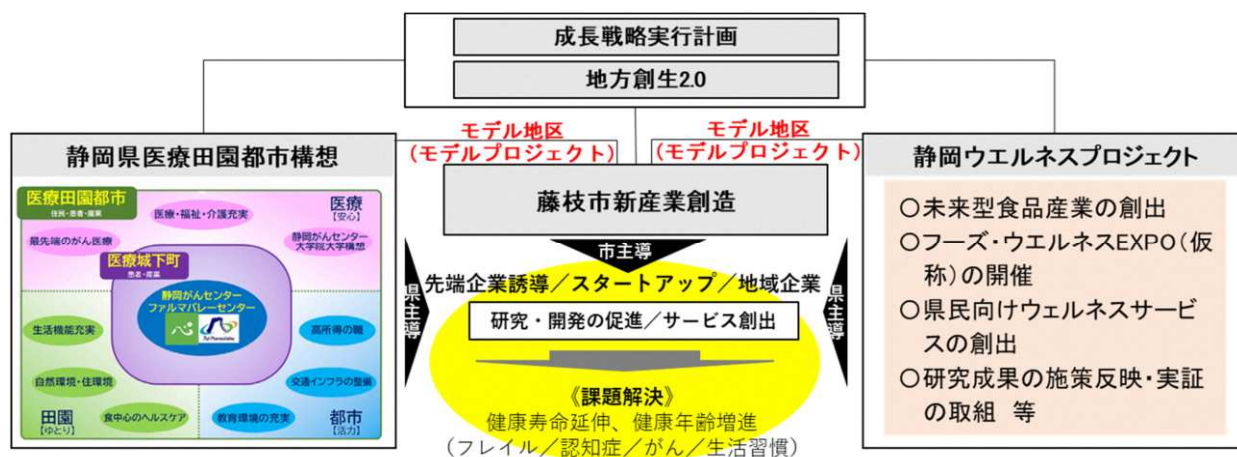
静岡県が県東部に「医療城下町」を形成したファルマバレープロジェクトでは、田園、自然、住居、コミュニティ、文化等と経済成長の調和を重視しながら、県全体を「超高齢社会の理想郷」にすることを旨とする「静岡県医療田園都市構想」（令和 5（2023）年）を策定している。

また、食を中心に付加価値の創出を目指す「フーズ・ヘルスケア オープンイノベーションプロジェクト」を展開しており、今後は健康づくり施策と連携し、「静岡ウェルネスプロジェクト」を計画し、健康課題解決とウェルネス産業創出の両立を目指すものである。

本プランの実行にあたっては、国の政策と連動するとともに、県の両プロジェクトのモデル地区（モデルプロジェクト）に位置付けて取組を進めるものとする。モデルプロジェクトの候補としては、静岡県医療田園都市構想に関しては、「高齢者に優しい多機能な商業・サービス施設をコンパクトに集積したまちづくり」「健康長寿・自立支援プロジェクトの推進による医療・介護製品等の研究開発」「食を中心とするヘルスケア対策の推進」などがあげられる。

静岡ウェルネスプロジェクトに関しては、「未来型食品産業の創出」「県民向けウェルネスサービスの創出」があげられる。

図表 3－6 国や県との政策との連携



4 新産業創造戦略

(1) 5つの戦略

ビジョン「健康・予防のまち」を築く健康生活産業の創造」の実現を目指し、5つの戦略を掲げる。

第一に、市内外から健康生活産業に関わる企業の集積を図る必要がある。同様な領域での新事業展開を求める企業が集積することで、情報やアイデアの活発な交換、事業の連携、起業が進み、産業クラスターとして発展する可能性が高まる。そのために産業拠点の整備も必要である。

第二に、市内外の企業が主体となり、産学官民が連携し、新商品、サービスを生み出していく仕掛け、場の整備が必要である。

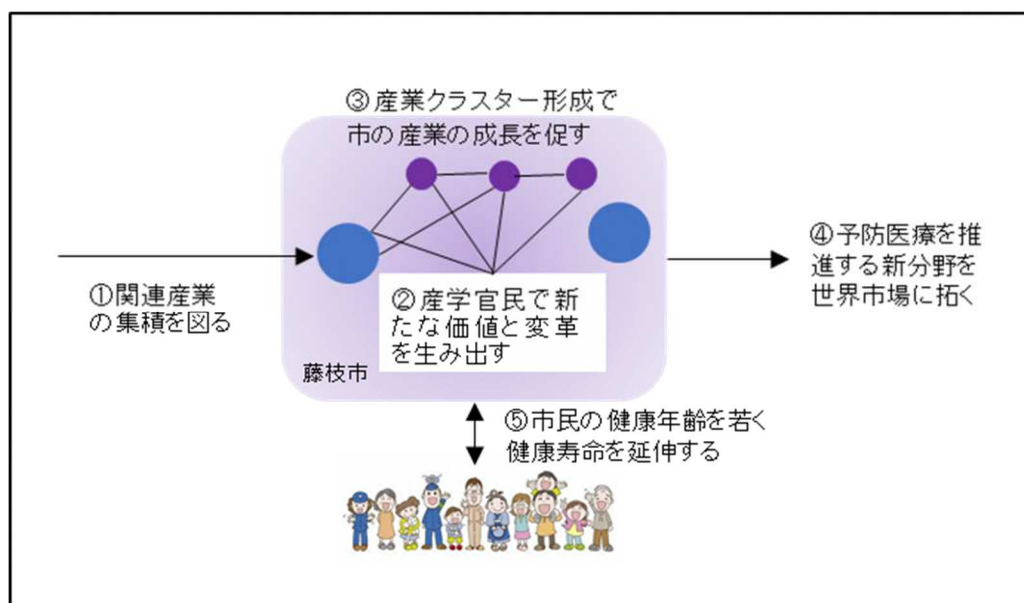
第三に、多くの企業の成長の結果として本市を中心に企業の集積が行われ、産学官の産業クラスターを形成し、更なる成長を目指すことが必要である。

第四に、市場を世界に求め、本市で生まれた商品やサービスが海外で普及することを支援することが必要である。

最後に、新産業創造の成果は、市民の健康年齢を若くし健康寿命を延ばし、市民の幸福度の向上につなげる必要がある。

こうした理由から5つの戦略を掲げ、それぞれの戦略に対応したリーディングプロジェクトを設定する。リーディングプロジェクトとは、戦略を先導していく役割を担う事業であり、達成度の目安となる指標を設定し、進行管理を行っていくものである。

図表 4－1 新産業創造の5つの戦略



■戦略1 関連産業の集積を図る

市内外から、食と農×健康・医療による新たな価値を生み出す健康生活産業に関わる研究部門、開発部門、試作工場、量産工場、物流施設などの集積を図る。

■戦略2 産学官民で新たな価値と変革を生み出す

中核機能として、「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」を形成し、産学官民のネットワークを構築し、アイデアや技術を出し合い、新しい価値と変革を生み出していく。

■戦略3 産業クラスター形成で市の産業の成長を促す

市内企業が市内外の企業と連携し、健康生活産業分野に関する新商品やサービスの開発を可能とするネットワークを確立する。

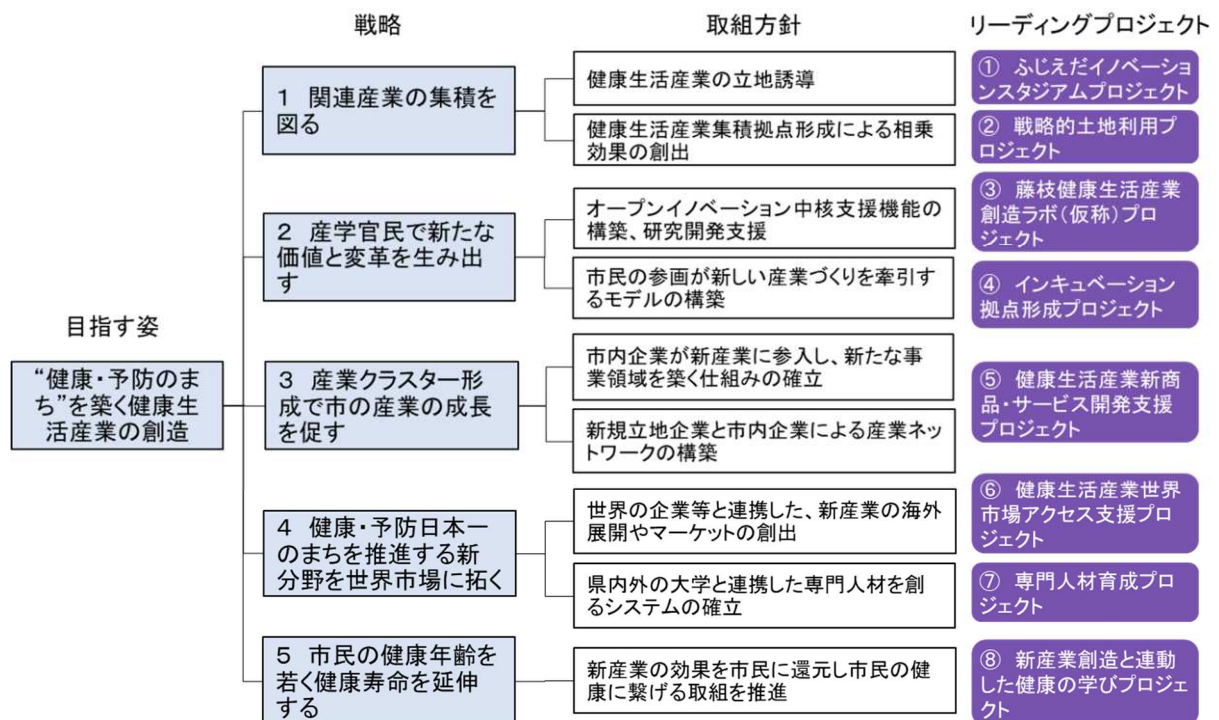
■戦略4 健康・予防日本一のまちを推進する新分野を世界市場に拓く

健康生活産業に関する新商品、サービスの輸出やインバウンド市場へのマーケティング等を支援するとともに、日本市場を開拓したい外資系企業の誘致を図る。また、専門人材の養成を図る。

■戦略5 市民の健康年齢を若く健康寿命を延伸する

健康に関する学びや運動を習慣化する市民を増やすとともに、新商品、サービスの開発に参画する機会を促すことで市民の行動変容につなげ、健康生活産業の創造を市民の健康年齢の若返りと健康寿命の延伸につなげていく。

図表4-2 アクションプラン施策体系



戦略1 関連産業の集積を図る

① 背景と目的

本市においてはこれまでターゲットとする産業像を示すことなく、アクセスの良さにより自動車関連、医薬品、食料品などの立地が進展しているものの地域発の創造性あふれる中堅企業の成長が不十分である。

今後は市の強みを活かし、新たな価値を生み出す健康生活産業をターゲットとして定め、市内外からの集積を図ることで、次代の産業発展の基盤を形成するものである。

② 取組方針

ア 健康生活産業を事業領域とする関連企業の立地誘導

新産業創造とまちづくりを一体として考え、持続可能なまちづくりを推進する。補助制度や税制優遇措置を整え、市内外から、食と農×健康・医療による新たな価値を生み出す健康生活産業に関わる研究部門、開発部門、試作工場、量産工場、物流施設などの集積を図る。

イ 健康生活産業集積拠点形成による相乗効果の創出

集積を高めることにより、企業間、大学等とのオープンイノベーションが進む好循環を形成する。中核拠点と位置付けている水上地区には、中核施設を整備し、病院とも連携し、まちづくり、新産業創造を展開する。

③ リーディングプロジェクト

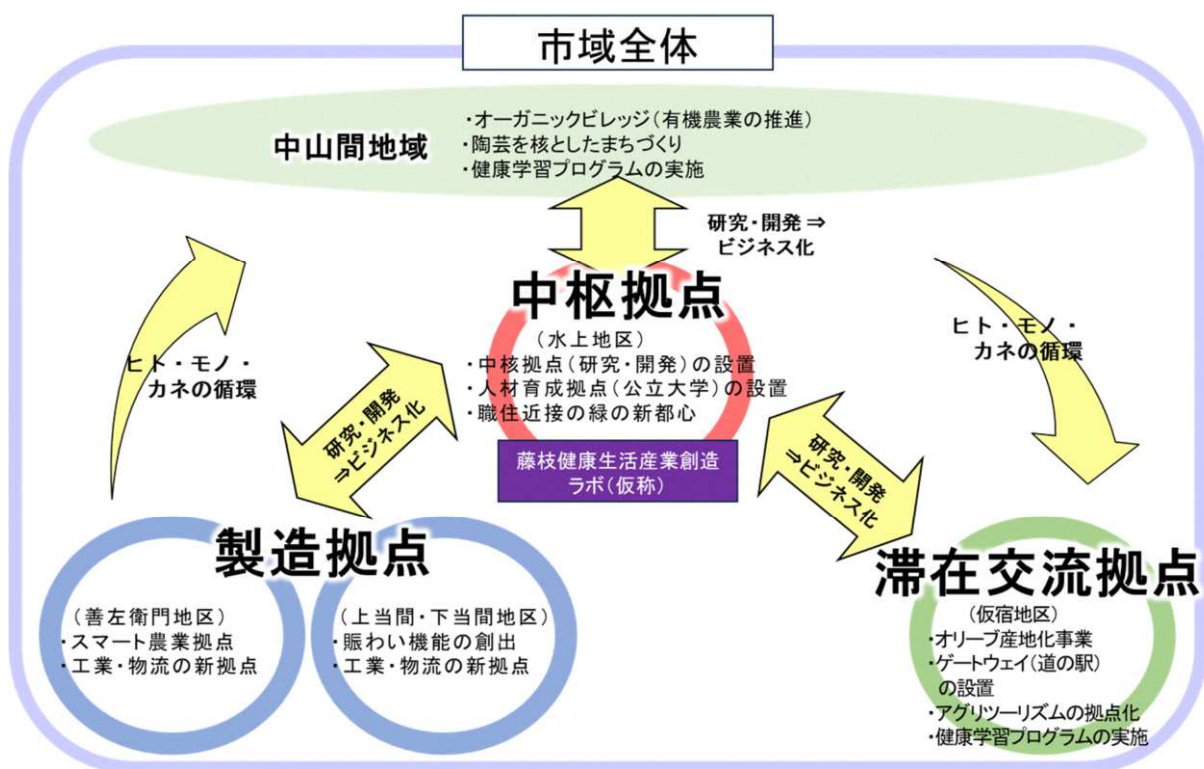
ア ふじえだイノベーションスタジアムプロジェクト

目標年度	継続強化
概要	本市では、市内中小企業の持続的成長を図り、また、首都圏等のスタートアップなど革新的な企業の参画を促して産学官金の協働で藤枝市の新たな成長戦略である「食と農×健康・医療」をテーマとしたまちづくりを進めるためのビジネスプランコンテストを令和5（2023）年度から実施。市内外企業に本市をPRし、新産業のシーズを生み出す効果的な取組であり、さらに充実させ推進。本コンテストをきっかけにして、藤枝市を実証及びビジネスの場としていくことを促すものである。
具体的内容	・ スポンサーの拡充 ・ 入賞者へのインセンティブの強化 （藤枝市内での実証経費の補助、伴走支援の強化、等）
KPI（重要業績評価指標）	健康生活産業に関する藤枝発新商品開発件数 5件/年

イ 戦略的土地利用プロジェクト（水上、上当間・下当間、善左衛門、仮宿地区）

目標年度	令和9（2027）年度（中核拠点事業着手）
概要	地域未来投資促進法の適用を検討し、新規拠点開発を進め、市内外から健康生活産業に関連する企業や病院等の誘致を行い、市内全域で健康生活産業まちづくりを推進する。
具体的内容	水上地区（約26ha）：職学遊が融合した新しいまちづくり、健康生活産業中核施設の整備 上当間・下当間地区：工場、物流施設、観光集客施設等の集積促進 善左衛門地区：工場、物流施設、農業施設等の集積促進 仮宿地区：道の駅、観光農園、市民農園、宿泊施設等による滞在・交流拠点を形成
KPI（重要業績評価指標）	新規従業者数 2,521人（令和17年度）

図表4-3 戦略的土地利用の推進



④ ロードマップ

令和 6（2024）年度を初年度とし、令和 17（2035）年を目標に、3 期に分けて段階的に実現を図る。

		始動期 R 6 (2024)–R 9 (2027)	活動実践期 R10 (2028)–R13 (2031)	活動発展期 R14 (2032)–R17 (2035)
目標		活動の立ち上げ、機能の実証	活動の定着、成果の創出	活動の発展、成果の活発化
主な取組	① 健康生活産業の立地誘導	・ふじえだイノベーションスタジアムの継続実施 ・表彰企業の市内における実証事業の推進	・ふじえだイノベーションスタジアムの継続実施 ・表彰企業の水上中核施設への入居開始	・ふじえだイノベーションスタジアムの継続実施 ・水上中核施設への入居活発化
	② 健康生活産業集積拠点形成による相乗効果の創出	・地元調整 ・地域未来投資促進制度、産業用地整備促進税制、地方拠点強化税制の活用検討 ・水上地区整備開始 ・仮宿地区新施設整備	・水上地区のまちびらき、中核施設（ラボ）整備 ・水上地区への研究部門、開発部門、試作工場等の立地開始 ・上当間・下当間地区、善左衛門地区整備開始 ・仮宿地区新施設整備	・上当間・下当間地区、善左衛門地区新規企業立地開始 ・仮宿地区新施設整備 ・新たな地区整備の検討

戦略２ 産学官民で新たな価値と変革を生み出す

① 背景と目的

本市の産業を支えているのは、市内事業所数の９割以上を占める中小企業や農業事業者である。その経営の持続化、高度化に向けて、本市では「中小企業振興推進プラン」を策定してエコノミックガーデニングを推進し、中小企業の新たな挑戦を後押ししている。今後は、その取組をさらに強化し、産学官民が連携し、市ぐるみで新たな付加価値を生む健康生活産業への挑戦を推進するものである。

② 取組方針

ア オープンイノベーション中核支援機能の構築、研究開発支援

中核機能として、「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」を形成し、産学官民のネットワークを構築し、アイデアや技術を出し合い、新しい価値と変革を生み出す。本ラボを起点とし、国や県の補助制度や官民ファンドを活用し、市内の中小企業支援事業や藤枝 ICT コンソーシアムと連携し、共同研究、スタートアップの育成・支援、AI（人工知能）、ヘルステック、アグリテックの活用、DX（デジタルトランスフォーメーション）²の推進、専門人材の育成、大学との連携強化など産学官の多面的な連携を育むものである。

イ 市民の参画が新しい産業づくりを牽引するモデルの構築

「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」において、アイデアの企画や商品やサービスの実証など市民の参画の場を形成し、共に新しい産業を創出していく。

③ リーディングプロジェクト

ア 藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）プロジェクト

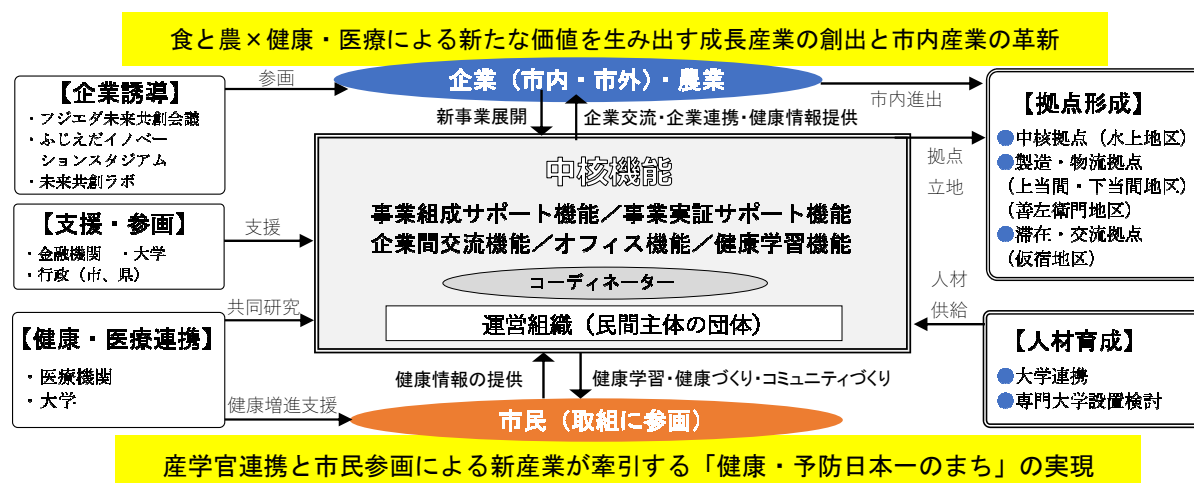
目標年度	令和８（2026）年度～
概要	産学官民のネットワークを形成してコーディネーターを配置し、中核施設として、事業組成サポート機能、事業実証サポート機能、企業間交流機能、オフィス機能、健康学習機能を有する「藤枝健康生活産業創造ラボ」（仮称）を県と連携して設置する。将来的には施設整備を行う。
具体的内容	・機能の具体化 ・運営体制整備（運営主体、運営資金、コーディネーター等） ・金融支援体制（ファンド等） ・規約等の整備 ・各種機能の実証 ・中核施設整備
KPI（重要業績評価指標）	企業等会員数 150 社（令和９年度） 健康生活産業に関する藤枝発新商品開発件数 ５件/年

² 企業が、ビッグデータなどのデータと AI や IoT を始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善していくだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織、企業文化、風土をも改革し、競争上の優位性を確立すること。

新産業創造の実行機関となる中核機能である「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」について、県との連携の下で令和8（2026）年度の開設を目指す。当初は、「事業組成サポート機能」、「事業実証サポート機能」、「健康学習機能」の立ち上げを図る。

数年間の活動を経て、将来的には水上地区に中核施設を整備し、「企業間交流機能」、「オフィス機能」を付加する。

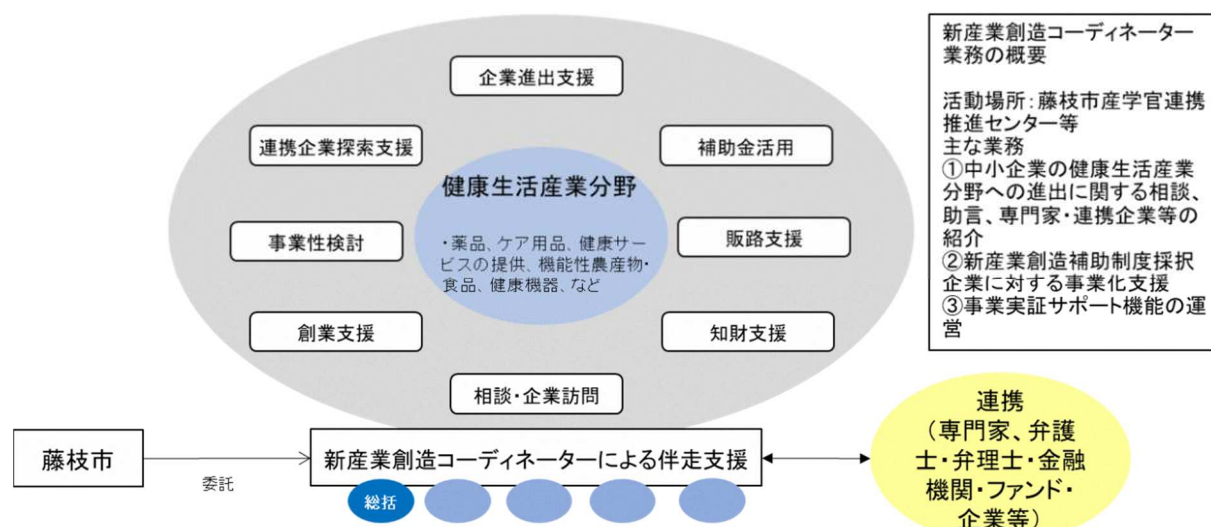
図表4-4 中核機能「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」の全体イメージ



◇ 事業組成サポート機能

新産業創造コーディネーターを配置し、健康生活産業に関する新商品・サービスの創出を伴走支援する。専任的なコーディネーターの他に、複数のコーディネーターが支援できる体制をとり、適宜、個別に専門家を登用する。

図表4-5 事業組成サポート機能

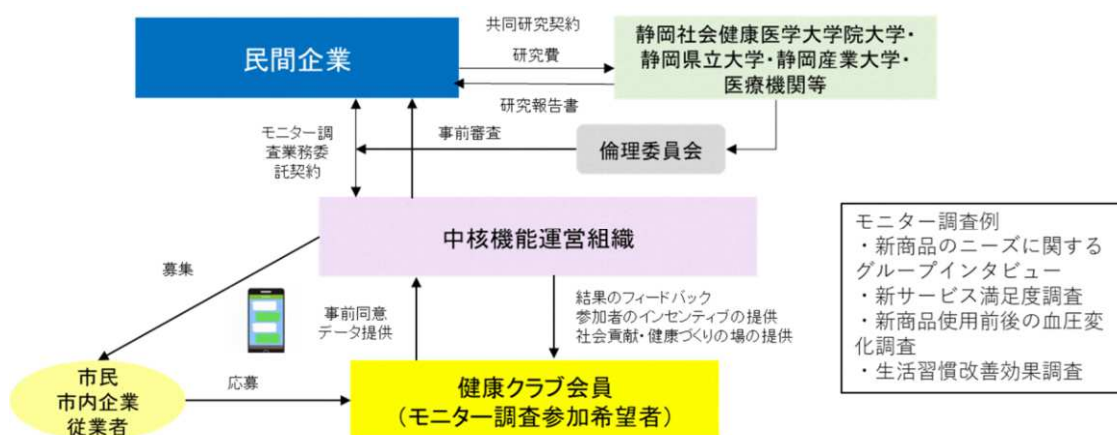


◇ 事業実証サポート機能

民間企業を対象に、健康生活産業に関する新商品、サービスの実証フィールドを提供。モニター調査等は有償とし、収入は中核機能の運営、強化に活用し、大学との共同研究も仲介する。

大学、医療機関等の専門家で倫理委員会を設置し、実用化検証において、侵襲性を伴う、あるいは体内への摂取を伴う等、人体への悪影響を及ぼす可能性が懸念される案件について妥当性を審査する。

図表 4－6 事業実証サポート機能

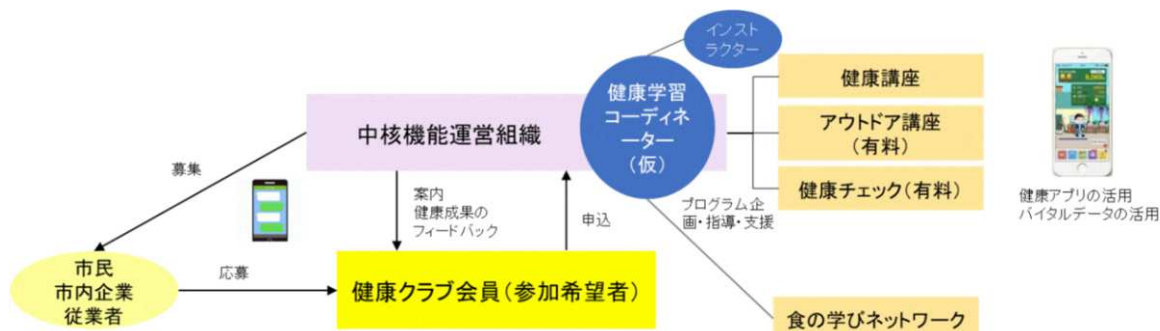


◇ 健康学習機能（新産業創造と連動した健康の学びプロジェクト）

新産業創造の恩恵を市民が享受できるように、市民や市内企業従業員に対して、希望者を「健康クラブ会員」として登録いただき、日常的に自らの健康度を把握し、健康講座やアウトドアプログラムなど健康学習の場への参画により、行動変容を促し、住むと健康になるまちの実現を目指す。健康クラブの企画運営については、「健康学習コーディネーター（仮）」を配置する。

健康増進にあたって「食」は重要であり、食の学びネットワークを形成し、活動に賛同する市内のレストラン、ホテル、中食事業者、スーパー、有機での生産農家等と連携し、減塩等の健康食、健康食材の提供を促す。健康学習コーディネーターは地域の専門家が望ましい。

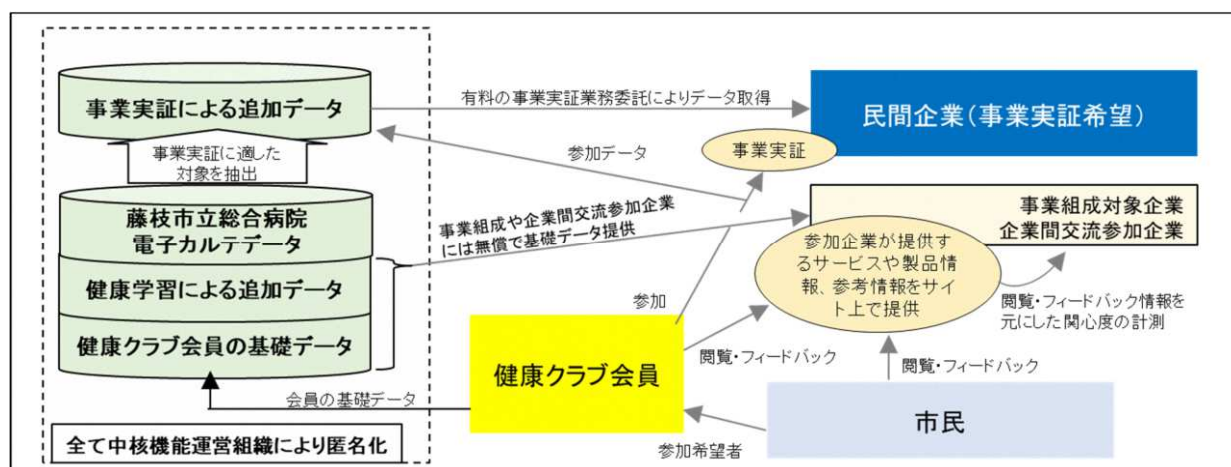
図表 4－7 健康学習機能（新産業創造と連動した健康の学びプロジェクト）



中核機能の推進のために、本人の承諾の下で、参加する市民の健康データ、及び藤枝市立総合病院電子カルテデータを匿名化して共有する。新商品、新サービスの実証を希望する企業に対しては、健康クラブ会員を対象にモニター調査を行い、エビデンスを有償で提供する。

また、コンソーシアム会員企業が提供するサービスや製品情報、参考情報を市民に提供。市民の関心を高めるとともに、サイトの閲覧数やフィードバックにより製品・サービスに対する関心を測る。

図表 4－8 健康データの共有



◇ 金融支援機能

県やベンチャーキャピタル、地域金融機関と連携した金融支援を実施するとともに、健康生活産業に関する企業の成長を支援する官民ファンドを創設する。

イ インキュベーション拠点形成プロジェクト

目標年度	令和9（2027）年度～
概要	世界市場に通用するスタートアップやベンチャーの創出を目的とし、藤枝駅周辺を中心市街地にインキュベーション拠点を形成し、健康生活産業創造ラボとも連携して、MOT（技術経営）など起業・創業、企業育成を推進する。
具体的内容	・大正大学インキュベーションセンターの設置 ・未来共創ラボの機能拡充
KPI（重要業績評価指標）	健康生活産業に関するスタートアップ創出・活躍数 3社/年（既存企業も含む） ＊本市で創設、実証

④ ロードマップ

令和 6（2024）年度を初年度とし、令和 17（2035）年を目標に、3 期に分けて段階的に実現を図る。

		始動期 R 6 (2024) - R 9 (2027)	活動実践期 R10 (2028) - R13 (2031)	活動発展期 R14 (2032) - R17 (2035)
目標		活動の立ち上げ、機能の実証	活動の定着、成果の創出	活動の発展、成果の活発化
主な取組	① オープンイノベーション中核支援機能の構築、研究開発支援	・新産業創造コーディネーターの登用 ・藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）の開設（間借り型） ・先導的企業の探索 ・新産業創造補助制度の新設（市・県ウェルネスプロジェクト連携） ・企業の事業化支援 ・官民ファンドの検討	・水上地区における中核施設「藤枝健康生活産業創造ラボ」（仮称）の整備 ・中核施設における複数の大学ラボの設置 ・新産業創造補助制度の継続（市・県連携） ・企業の事業化支援 ・産学官民における共同研究プロジェクトの実施 ・官民ファンドの組成	・新産業創造補助制度の継続（市・県連携） ・企業の事業化支援 ・産学官民における共同研究プロジェクトの拡大 ・官民ファンド投資案件の増加
	② 市民の参画が新しい産業づくりを牽引するモデルの構築	・健康学習コーディネーターの登用 ・健康クラブの立ち上げ ・健康講座・アウトドア講座の実施 ・食の学びネットワーク活動の開始 ・新商品・サービス実証モニター調査の受託、実施	・健康クラブ会員数の増加 ・健康講座・アウトドア講座の継続実施 ・食の学びネットワーク活動の活発化 ・中核施設における藤枝健康食堂（仮称）の整備 ・新商品・サービス実証モニター調査の受託、実施件数の拡大	・健康クラブ会員数の増加（目標 1,000 人） ・健康講座・アウトドア講座の継続実施 ・食の学びネットワーク活動の活発化 ・新商品・サービス実証モニター調査の受託、実施件数の拡大

戦略3 産業クラスター形成で市の産業の成長を促す

① 背景と目的

本市では、浜松オプトロニクスクラスター（工学＋電子機器）、福岡バイオコミュニティ（バイオ）のような特定の産業の集積はできておらず、イノベーションが起こりづらい環境にある。市内外から企業の集積を図り（戦略1）、産学官民で新たな価値と変革を生み出す仕組みを整え（戦略2）、企業が相互に連携、競争し、産業クラスターを形成し、地域ぐるみで更なる成長を図るものである。

② 取組方針

ア 市内企業が新産業に参画し、新たな事業領域を築く仕組みの確立

本プランの推進や健康生活産業に関する取組について、市内企業や市民等を対象に、シンポジウムやワークショップを積極的に開催し、市内企業が市内外の企業、スタートアップや大学等研究機関と連携し、健康生活産業分野に関する新商品やサービスの開発に挑戦する機運を高め、その支援を図る。このために新たな補助制度を創設するとともに、新産業創造アドバイザーが事業化に関して伴走支援する。

イ 新規立地企業と市内企業による産業ネットワークの構築

市内外の企業、スタートアップや大学等研究機関が、相互の連携・競争を通して新たな付加価値を創出する健康生活産業に関する国内を代表する産業クラスターの形成を目指すものである。

③ リーディングプロジェクト

ア 健康生活産業新商品・サービス開発支援プロジェクト

目標年度	令和7（2025）年度～
概要	市内企業が健康生活産業に関する新商品・サービスを開発する際の「健康生活産業新商品・新サービス開発事業補助制度」を創設（県ウエルネスプロジェクトと連携）し、「藤枝健康生活産業創造ラボ」（仮称）のコーディネーターや連携する専門家が伴走支援し、商品化までの支援を行う。また、本プロジェクトの取組を広く周知し、市外・市内企業を誘導するシンポジウムの開催や、静岡県産業振興財団と連携した課題解決型ワークショップなどを実施し、市内での新ビジネス創出の機運を創出する。
具体的内容	・ 補助制度の創設 ・ 新産業創造シンポジウムの開催、課題解決型ワークショップの実施
KPI（重要業績評価指標）	健康生活産業に関する藤枝発新商品開発件数 5件/年

市内中小企業の健康生活産業分野への進出、挑戦を促すために、県のウエルネスプロジェクトとも連携し、新たな補助制度を創設する。実施事業者には、新商品・新サービスの開発及び実証についてコーディネーターが伴走支援する。

図表 4－9 戦略的健康予防商品研究開発事業費補助（先導的ビジネス創出）制度の創設

令和 7（2025）戦略的健康予防商品研究開発事業費補助（先導的ビジネス創出）制度（仮称）のイメージ

【補助金額】

補助対象経費の 1/2（上限 100 万円）

【補助対象者】

- ①市内中小企業者（2 ヶ月以上事業を営んでいること）
- ②市税を完納していること

【補助対象経費】

- ・2026 年 2 月末までに実施する健康生活産業に関する新商品・新サービスの開発及び実証に要する費用（例：人件費、消耗品費、通信運搬料、保険料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費）

【選定方法】

公募により選定（予算総額 1000 万円）

【採択後の支援】

新事業創造コーディネーターが伴走支援

（注）今後詳細を検討

④ ロードマップ

令和 6（2024）年度を初年度とし、令和 17（2035）年を目標に、3 期に分けて段階的に実現を図る。

		始動期 R 6 (2024)–R 9 (2027)	活動実践期 R10(2028)–R13(2031)	活動発展期 R14(2032)–R17(2035)
目標		活動の立ち上げ、機能の実証	活動の定着、成果の創出	活動の発展、成果の活発化
主な取組	①市内企業が新産業に参画し、新たな事業領域を築く仕組みの確立	・新産業創造補助制度の新設（市・県連携） ・採択企業の事業化支援	・新産業創造補助制度の継続（市・県連携） ・採択企業の事業化支援	・新産業創造補助制度の継続（市・県連携） ・採択企業の事業化支援
	②新規立地企業と市内企業による産業ネットワークの構築	・セミナー、交流イベントの開催	・セミナー、交流イベントの開催 ・中核施設における複数の大学ラボの設置 ・中核施設におけるスタートアップ企業の入居 ・水上地区への研究部門、開発部門、試作工場等の立地 ・産学官民における共同研究プロジェクトの実施	・セミナー、交流イベントの開催 ・産学官民における共同研究プロジェクトの実施

戦略4 健康・予防日本一のまちを推進する新分野を世界市場に拓く

① 背景と目的

国内市場は縮小していくものの海外市場は大きく拡大が見込まれている。本市の中小企業の多くはまだ海外市場への展開が不十分である。健康生活産業への挑戦にあたっては、本市での実証を通して事業化を図り、海外市場への展開の支援を図るものである。

② 取組方針

ア 世界の企業等と連携した、新産業の海外展開やマーケットの創出

様々な商品やサービスの実証により、市民の行動変容を促し、健康度を高めるとともに、企業にとっては実証のエビデンスを活かし、事業化に結び付け、国内での横展開や輸出に結び付ける。

ジェトロ静岡等とも連携し、輸出に関する伴走支援を行うとともに、インバウンド市場へのマーケティングの取組等を支援する。また、日本市場を開拓したい外資系企業との連携を図り、実証の場の提供や企業立地を促すとともに、「健康生活産業創造ラボ（仮称）」とも連携し、世界市場で活躍するスタートアップやベンチャーを創出する。

イ 県内外の大学と連携した専門人材を創るシステムの確立

県内外の大学と連携し、グローバルな視点で、健康生活産業の発展や新たな社会形成に資する専門人材の育成を図る。

③ リーディングプロジェクト

ア 健康生活産業世界市場アクセス支援プロジェクト

目標年度	令和9（2027）年度～
概要	市内企業の健康生活産業に関する新商品、サービスの輸出やインバウンド市場へのマーケティングなどの取り組みを支援する。また、受入体制を整備し、日本市場を開拓したい外資系企業の誘致を図る。なお、現在、静岡市では外国人高度人材子弟が通学可能なインターナショナルスクールの整備を検討しており、連携してその実現を図るものである。 併せて、世界市場に通用するスタートアップやベンチャーの創出を目的としたインキュベーション拠点を形成し、健康生活産業創造ラボとも連携して MOT（技術経営）など起業・創業、企業育成を推進する。
具体的内容	・受入れ体制の整備（新産業拠点の整備、インターナショナルスクールの整備など） ・主要外資系企業へのアプローチ ・インキュベーション拠点の形成（大正大学インキュベーションセンターの設置、未来共創ラボの機能拡充）
KPI（重要業績評価指標）	健康生活産業に関するスタートアップ創出・活躍数 3社/年（既存企業も含む） ＊本市で創設、実証

イ 専門人材育成プロジェクト

目標年度	令和9（2027）年度～
概要	県内の大学と連携し、グローバルな視点で健康生活産業や社会形成に関する専門人材の養成を図る。
具体的内容	・社会人の学び直しプログラム設置の検討 ・専門大学構想（公立大学法人化）
KPI（重要業績評価指標）	社会人リカレント教育履修者数 50人/年

【再掲】ウ インキュベーション拠点形成プロジェクト

目標年度	令和9（2027）年度～
概要	世界市場に通用するスタートアップやベンチャーの創出を目的し、藤枝駅周辺の中心市街地にインキュベーション拠点を形成し、健康生活産業創造ラボとも連携して起業・創業、企業育成を推進する。
具体的内容	・大正大学インキュベーションセンターの設置 ・未来共創ラボの機能拡充
KPI（重要業績評価指標）	健康生活産業に関するスタートアップ創出・活躍数 3社/年（既存企業も含む） ＊本市で創設、実証

④ ロードマップ

令和6（2024）年度を初年度とし、令和17（2035）年を目標に、3期に分けて段階的に実現を図る。

		始動期 R6（2024）-R9（2027）	活動実践期 R10（2028）-R13（2031）	活動発展期 R14（2032）-R17（2035）
目標		活動の立ち上げ、機能の実証	活動の定着、成果の創出	活動の発展、成果の活発化
主な取組	①世界の企業等と連携した、新産業の海外展開やマーケットの創出	・先導的企業の探索（外資系企業） ・新産業創造補助制度採択企業の輸出支援	・新産業創造補助制度採択企業の輸出支援 ・中核施設における外資系企業の入居 ・インターナショナルスクールの開設（静岡市と連携）	・新産業創造補助制度採択企業の輸出支援 ・中核施設における外資系企業の増加
	②県内外の大学と連携した専門人材を創るシステムの確立	・社会人の学び直しプログラムの設置 ・専門学部構想策定	・中核施設における複数の大学ラボの設置 ・専門学部設置	・人材供給開始

戦略5 市民の健康年齢を若く健康寿命を延伸する

① 背景と目的

本市の令和4（2022）年の健康寿命（お達者年齢）は女性84.6歳（県内12位）、男性80.5歳（同10位）である。本市の健康保持の強みは「特定健診やがん検診を受けること等市民の健康に関する関心度の高さ」「地域保健活動」「食育の推進」である。今後、その取組を継続するとともに、健康生活産業の創造を通して、市民の意識変容を促し、健康増進につなげていくものである。

② 取組方針

ア 新産業の効果を市民に還元し市民の健康につなげる取組を推進

現在の市の健康施策である「ふじえだ健康マイレージ」「お塩チェックで“効果適塩”事業」「野菜を食べて健康フェア」等とも連動し、健康に関する学びや運動を習慣化する市民を増やすとともに、新商品、サービスの開発に参画する機会を促し、健康生活産業の創造を市民の健康年齢の若返りと健康寿命の延伸につなげていく。

③ リーディングプロジェクト

ア 新産業創造と連動した健康の学びプロジェクト

目標年度	令和7（2025）年度～
概要	健康の維持向上に関心のある市民を対象に会員制度を設置し、コーディネーターや専門家の指導に基づき、健康や食に関する講座、運動プログラムなどを提供し、日常的に健康を考え、家族や友人に伝えていく市民を養成する。また、新商品・サービスについての評価などを通して、新産業創造に貢献していく。
具体的内容	・体制整備（運営体制、コーディネーター、規約、等） ・健康や食に関する講座、運動プログラムの企画 ・活動実施
KPI（重要業績評価指標）	健康クラブ会員数1,000人（令和17年度）

④ ロードマップ

		始動期 R6（2024）-R9（2027）	活動実践期 R10（2028）-R13（2031）	活動発展期 R14（2032）-R17（2035）
目標		活動の立ち上げ、機能の実証	活動の定着、成果の創出	活動の発展、成果の活発化
主な取組	①新産業の効果を市民に還元し市民の健康につなげる取組を推進	・健康教育コーディネーターの登用 ・健康クラブの立ち上げ ・健康講座、アウトドア講座の実施 ・食の学びネットワーク活動の開始	・健康クラブ会員数の増加 ・健康講座、アウトドア講座の継続実施 ・食の学びネットワーク活動の活発化 ・中核施設における藤枝健康食堂（仮称）の整備	・健康クラブ会員数の増加（目標1,000人） ・健康講座・アウトドア講座の継続実施 ・食の学びネットワーク活動の活発化

(2) 推進体制づくり

本プランの重要な推進体制となる中核機能は、継続発展的な運営、機動性などの点から、民間主導のコンソーシアムを設置し、運営を行うこととする。運営組織ができるまでは「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」を県との連携の下で市が設置、運営する。

図表 4－10 中核機能の民間主体での運営体制事例

		株式会社	一般社団法人	一般財団法人
組織面	根拠法	会社法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
	法人形態	営利	非営利	非営利
	目的事業	定款に掲げる事業	制約はない（公益、収益事業とも可）	制約はない（公益、収益事業とも可）
	設立要件	資本の提供	社員 2 名以上	社員 1 名以上
	資本金	1 円以上	規定なし	300 万円以上
	議決権	出資比率による	1 社員 1 票	評議員会による
	余剰金	分配可能	分配できない	分配できない
税制面	課税対象	全所得	全所得	一般形：全所得、非営利型：収益事業
	法人税率	通常 23.2%	通常 23.2%	通常 23.2%
他事例		(株) 久留米リサーチ・パーク	一般社団法人 AICT コンソーシアム（会津若松）	公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 公益財団法人ふじのくに医療城下町推進機構（ファルマバレー）
備考		営利を追求することが求められ、市民の信頼性の観点から難しい。	目的や事業に制限がなく幅広い活動が可能。補助金の受け皿や行政との連携、寄付の受入れなどの点で適している。	財団法人は土地建物などの資産を持つ場合。公益財団法人になるためには基準を満たし、公益認定が必要。中核施設が整備された場合に移行も検討。

コンソーシアムへの企業参画にあたっては、個人情報扱い、データの活用などを適正に図るために共通の規範を持つこととする。

図表 4－11 新産業創造コンソーシアムへの企業参画の共通規範例

(人間中心) 1. 住むことで健康年齢をより若く、健康寿命をより長くする地域社会を実現するために企業活動を展開すること (データ活用の基本的考え方) 2. 市民の健康データは市民個人のものであるという前提の上で、オプトイン（事前同意）を徹底すること 3. データのパーソナライズを徹底すること 4. データは地域の共有財産とし、競争は常に付加価値で行うこと (地域の持続・発展性) 5. 健康生活産業の創造、社会の形成に関する人材を地域で育成、活躍を支援すること 6. 市に留まらず、県とも連携し、広域圏で推進を図ること 7. SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を推進すること 8. 世界に開かれた取組を目指すこと
--

(3) 全体ロードマップ

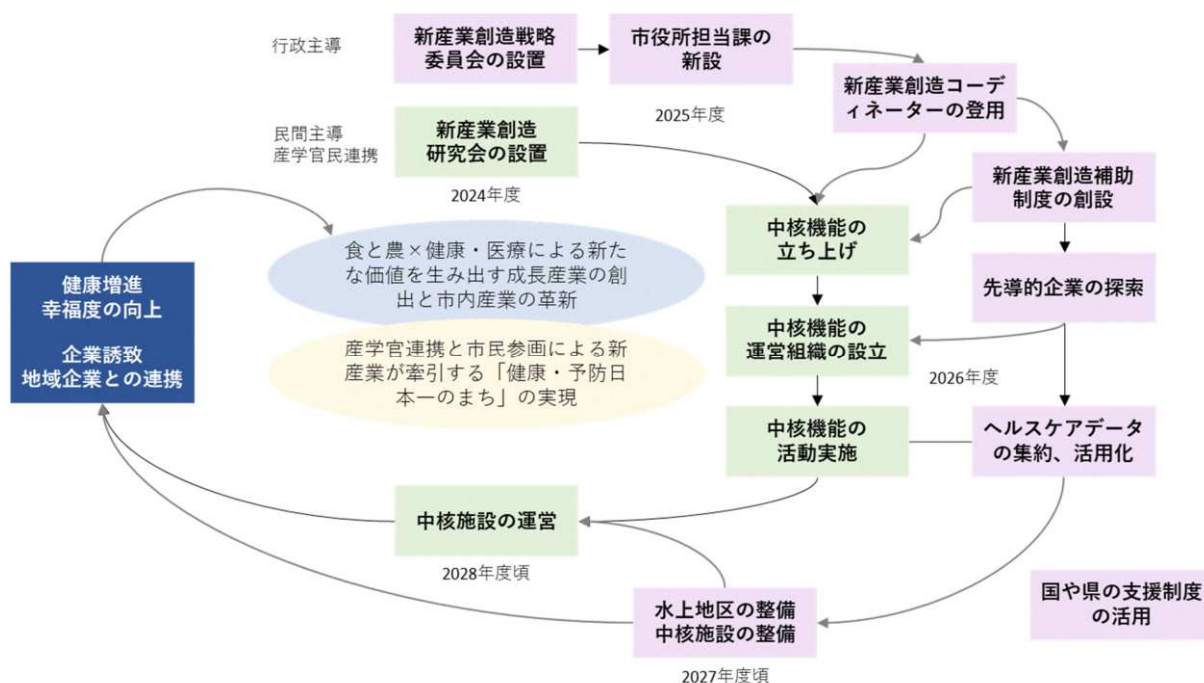
本プランは、令和 7（2025）年度を初年度とし、令和 17（2035）年を目標に、3 期に分けて段階的に着実な実現を図る。なお、市の人口目標（藤枝市新総合戦略（2024））によると、2040 年には高齢化率が約 35%、社会増減がゼロになるものとされており、本プランの実現により、高齢化に対応し、社会増を高めることを目指すものである。

	始動期 R 6（2024）-R 9（2027）	活動実践期 R10（2028）-R13（2031）	活動発展期 R14（2032）-R17（2035）
目標	活動の立ち上げ、機能の実証	活動の定着、成果の創出	活動の発展、成果の活発化
健康生活産業に関する藤枝発新商品開発件数	累積 20 件	累積 40 件	累積 60 件
健康生活産業に関するスタートアップ創出・活躍数	累積 12 社	累積 24 社	累積 36 社
健康生活産業売上増加額	96 億円（R 9）	193 億円（R13）	324 億円（R17） * 水上地区企業誘致効果を見込む
主な取組	・ 庁内推進体制の確立 ・ 中小企業の新事業創出の開始 ・ 中核企業の探索 ・ 藤枝健康生活産業創造ラボの設置（間借り型） ・ コンソーシアムの設置 ・ 健康クラブの設置、活動開始 ・ 官民ファンドの検討 ・ 県ウエルネスプロジェクト、医療田園都市都市構想の藤枝市での適用開始	・ 中小企業の新事業創出の増加 ・ 中核企業の立地、ラボへの企業入居の開始 ・ コンソーシアム会員数の増加 ・ 健康クラブ会員数の増加 ・ 官民ファンドの組成	・ 中小企業の新事業創出、企業立地の活発化 ・ コンソーシアム会員数の増加 ・ 健康クラブ会員数の増加 ・ 官民ファンド投資案件の増加
拠点形成	・ 地元調整 ・ 水上地区整備開始 ・ 仮宿地区新施設整備	・ 水上地区のまちびらき、中核施設（ラボ）整備、新規企業立地開始 ・ 上当間・下当間地区、善左衛門地区整備開始 ・ 仮宿地区新施設整備	・ 上当間・下当間地区、善左衛門地区新規企業立地開始 ・ 新たな地区整備の検討 ・ 仮宿地区新施設整備
人材育成	・ 構想策定	・ 専門学部設置	・ 人材提供開始

*健康生活産業売上増加額：市内企業が自らもしくは大企業やスタートアップ等との連携を通じて、健康生活産業分野へ進出を行うことで増加する売上高と、新たな産業拠点への新規企業の誘致により増加する売上額の合計

令和6（2024）年度からの始動期は、次のようなプロセスで各種取り組みを推進する。

図表 4-12 始動プロセス



令和7（2025）～令和9（2027）年度は、プラン実行の体制整備、主要事業の始動期になる。そのスケジュールは次のとおりである。

図表 4-13 令和7（2025）～令和9（2027）年度のスケジュール

主な取組		令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)
体制整備	庁内推進体制の整備	新産業創造担当課の設置		
	新産業創造コンソーシアムの整備	立ち上げ準備	設立	
リーディングプロジェクト	①ふじえダイノベーションスタジアム	継続・強化		
	②健康生活産業まちづくりプロジェクト(水上、上当間・下当間、善左衛門、仮宿地区)			事業開始(水上地区)
	③藤枝健康生活産業創造ラボ(仮称)	県と連携して設置、コーディネーター採用、活動開始		
	④健康生活産業新商品・サービス開発支援	試験的運用	本格的運用	
	⑤健康生活産業世界市場アクセス支援プロジェクト		県と共同で検討	
	⑥専門人材育成		現状分析	基本構想
	⑦新産業創造と連動した健康の学び	コーディネーター採用・プログラム開始		
支援策	企業誘致	企業意向調査・中核企業誘導	本格的企業誘致	
	健康データ連携	検討・試験的運用	本格的運用	

(4) 事業推進方策

事業を推進するにあたり、図表 4－14 に示すような国の補助制度（令和 7（2025）年度予算要求より抽出）や県の事業の積極的な活用を検討する。

図表 4－14 検討可能な国の補助制度

主な取組		補助制度等名称	所管	対象	概要
全体		産学融合拠点創出事業	経済産業省、大学連携推進室	大学等	地域単位で自治体・経済団体等も巻き込んだ多対多の産学連携マッチングを行うモデル拠点の創出
		デジタル田園都市国家構想交付金	内閣府	自治体	観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組や拠点施設の整備など、各地方公共団体の意欲的な取組を支援
		地方創生人材支援制度	内閣府	自治体	国家公務員、大学研究者、民間企業等の専門人材を幹部職員、アドバイザーなどとして自治体に派遣
戦略 1 関連産業の集積を図る	② 健康生活産業まちづくりプロジェクト (水上、上当間・下当間、善左衛門、仮宿地区)	地域未来投資促進法に基づく支援（税制、金融、規制の特例等）	経済産業省 地域経済産業政策課	民間企業	地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域に経済的価値を及ぼす企業（地域経済牽引企業の建物、設備投資等に支援
		産業用地整備促進税制	経済産業省 地域経済産業政策課	民間企業	自治体が民間企業の活力を利用して産業用地を整備する事業において、地権者の譲渡所得へ所得控除
		地方拠点強化税制	経済産業省 地域経済産業政策課	民間企業	地方において事務所、研究所、研修所等を整備する企業に対し、税額控除
		物流施設における DX 推進実証事業	国土交通省 物流政策課	民間企業	自動化設備、機器の導入、及びそれに関わるシステムの構築と連携を、同時に行う取り組みにかかる費用を補助
		地域経済循環創出事業交付金	総務省地域政策課	民間企業	産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援
		新たな交流市場・観光資源の創出事業	観光庁	自治体、DMO	地域との交流・地域運営への参画等を通して地域とのつながりの創出を目的にした新たな旅のスタイルの構築を支援
戦略 2 産学官民で新たな価値と変革を生み出す	③ 藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）	医工連携グローバル展開事業	経済産業省 医療・福祉機器産業室	民間企業	中小企業や先端的なシーズを持つスタートアップが行う医療機器開発への支援のほか、国際展開に向けたソフト支援
		次世代ヘルステック・スタートアップ支援事業		民間企業	革新的なヘルステックの実用化に向けた研究開発に取り組み、起業を目指す研究者に対し、研究開発支援や伴走支援
		フェムテック等サポートサービス実証事業	経済産業省 経済社会政策室	民間企業	女性特有の健康課題と仕事の両立を図るためのフェムテック等の利活用に係る実証事業への支援
		介護テクノロジー社会実装のためのエビデンス構築事業	経済産業省 医療・福祉機器産業室	民間企業	介護現場の課題を解決する介護テクノロジーの普及を促進する環境整備のため、社会実装に向けたエビデンス構築・基盤整備支援及び取得したエビデンスを活用した海外展開支援等

主な取組		補助制度等名称	所管	対象	概要
		ヘルスケア産業 基盤高度化推進 事業	経済産業省 ヘルスケア産 業化	民間企業	人々が自身の健康等情報を健康づく り等に活用できる仕組みである Personal Health Record (PHR) を適 切に利活用したサービスのユースケ ースを創出し、より一層、社会に普 及するための環境整備
戦略3 産業クラ スター形 成で市の 産業の成 長を促す	④健康生活 産業新商品・ サービス開 発支援	ものづくり補助 金	中小企業庁	中小企業	中小企業・小規模事業者等が取り組 む革新的サービス開発・試作品開発・ 生産プロセスの改善を行うための設 備投資等を支援。
		成長型中小企業 等研究開発支援 事業	中小企業庁	中小企業	大学等と連携して行うものづくり基 盤技術及び高度なサービスに関する 研究開発を支援、「イノベーション・ プロデューサー」を通じたイノベー ションの創出支援
戦略4 健康予防 日本一の まちを推 進する新 分野を世 界市場に 拓く	⑤健康生活 産業世界市 場アクセス 支援プロジ ェクト	新規輸出1万 者支援プログラム	JETRO	中小企業	中小企業が取組む初めての輸出につ いて、相談、補助金の活用等総合的 に支援
		地域エコシス テムへの外資誘致 プログラム	JETRO	外資系企 業	地域への誘致に対して支援
	⑥専門人材 育成	産学官連携を通 じたリカレント 教育プラットフ ォーム構築支援	文部科学省 総合教育政策 局	大学	産学官金の関係機関で構成される 「リカレント教育プラットフォーム」 を構築した上 で、地域の産業構造を踏まえた人材 育成に関する課題を整理し、その解 決に向け、域内の大学等が行うリカ レント教育とのマッチングを図る
戦略5 市民の健 康年齢を 若く健康 寿命を延 伸する	⑦新産業創 造と連動し た健康の学 び	運動・スポーツ 習慣化促進事業	スポーツ庁	自治体	多くの住民が安全かつ効果的に運 動・スポーツを習慣的に実施するた め、地域の実情に応じて地方公共団 体が行うスポーツを通じた健康増進 に資する取組を支援

(出所) 各省庁令和7年度予算案等より作成

5 今後の課題

今後、本プランを実行に移すにあたり、特に重要となる課題をあげると次のとおりである。

(1) 新産業の創造、新たなまちづくりを実現しようという思いを共有する地域の産学官金ネットワークの形成

本プランは今後の新産業の創造、新たなまちづくりのテキストとなることを期待するものであるが、本地域の産学官金の方々が熱い思いをもって集い、実現を目指すことが必要である。研究会を立ち上げた所であるが、そこでの議論を深めるとともに、研究会メンバーが中心になって、中核機能「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」の活動を実践しながら、ネットワークを広げる努力をする必要がある。

(2) 中核組織の存在、コーディネーターによる伴走型支援の実施

中核機能「藤枝健康生活産業創造ラボ（仮称）」の活動にあたっては、中小企業に働きかけ、大学、大企業、スタートアップなどとの連携を促し、健康生活産業に関する新商品、新サービスの創出を育む新産業創造コーディネーター（群）の存在が鍵を握っている。地域内外の関係者と様々なネットワークを有し、高い見識と専門性を有するコーディネーターを探索、採用することが課題である。

(3) 金融支援の仕組みづくり

中小企業の新たな挑戦、本市におけるスタートアップの成長を育むために、官民が連携したファンドの活用が効果的である。今後の検討にあたっては、浜松市がベンチャーキャピタルと連携して実施している「ファンドサポート事業」が参考となる。市内スタートアップに対して投資を行うベンチャーキャピタル等と協調し資金を交付することでスタートアップの事業化を支援する取り組みで、令和元（2019）年度から5（2023）年度までで、約13億円の交付金に対して約33億円の市内経済波及効果を上げている。今後、他市の取組も参考に検討する必要がある。

(4) 市民の積極的な参画

本プランの基本目標として、成長産業の創出と市内産業の革新（産業面）と、健康・予防日本一のまち（市民生活面）を同時に達成していくことを掲げている。このためにも、市民が積極的に参画し、自らの健康度、幸福度が高まっていくことを実感してもらうことが重要である。中核機能の一つに健康学習機能があるが、新産業創造の恩恵を市民が享受できるように、「健康学習コーディネーター（仮）」を配置し、市民や市内企業従業員に対して、希望者を「健康クラブ会員」として登録いただき、日常的に自らの健康度を把握し、健康講座やアウトドアプログラムなど健康学習の場への参画を図ることを掲げている。その実現を早期に図ることが課題である。

(5) 県や国の事業の効果的な活用

本市の財源には限りがあり、静岡県や国の事業を効果的に活用することが重要である。本プランの策定にあたって県や国の方々に参画頂いているが、その実行にあたって引き続き、様々な助言、支援が必要である。